

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年10月23日
【事業年度】	第29期（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）
【会社名】	株式会社ファーマフーズ
【英訳名】	Pharma Foods International Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金 武祚
【本店の所在の場所】	京都市西京区御陵大原1番地49
【電話番号】	（075）394－8600（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鳥尾 公助
【最寄りの連絡場所】	京都市西京区御陵大原1番地49
【電話番号】	（075）394－8600（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鳥尾 公助
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2022年7月	2023年7月	2024年7月	2025年7月	2026年7月
売上高 (百万円)	60,185	68,572	62,147	65,260	63,223
経常利益 (百万円)	1,264	3,540	5,249	2,553	2,440
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△374	3,081	3,205	368	1,988
包括利益 (百万円)	△336	3,358	3,447	△3	2,160
純資産額 (百万円)	7,074	9,630	11,585	11,547	13,166
総資産額 (百万円)	31,159	36,232	36,573	32,649	35,115
1株当たり純資産額 (円)	243.65	333.88	412.71	399.95	453.35
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△12.89	106.70	112.71	12.83	68.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.7	26.6	31.7	35.4	37.5
自己資本利益率 (%)	△4.82	36.89	30.22	3.19	16.09
株価収益率 (倍)	—	15.7	9.8	69.1	8.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,065	6,125	5,486	△1,092	△1,175
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,539	△1,013	△1,390	△950	△4,000
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,679	2,341	△4,842	△4,467	3,808
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,845	16,306	15,566	9,057	7,691
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	624 (116)	670 (163)	642 (169)	613 (155)	625 (143)

(注) 1. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第26期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 第25期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2022年 7 月	2023年 7 月	2024年 7 月	2025年 7 月	2026年 7 月
売上高 (百万円)	43,075	44,821	40,632	42,234	40,867
経常利益 (百万円)	4,841	2,226	4,357	7,213	311
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	3,417	1,597	2,762	2,732	△237
資本金 (百万円)	2,042	2,043	2,043	2,043	2,043
発行済株式総数 (株)	29,073,800	29,079,000	29,079,000	29,079,000	29,079,000
純資産額 (百万円)	11,344	12,420	13,921	16,227	15,551
総資産額 (百万円)	33,448	36,860	37,156	36,316	32,540
1株当たり純資産額 (円)	390.89	430.61	495.92	562.05	535.45
1株当たり配当額 (円)	20.00	22.00	25.00	25.00	25.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(12.50)	(12.50)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	117.79	55.32	97.13	95.07	△8.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	117.77	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.9	33.7	37.5	44.7	47.8
自己資本利益率 (%)	33.71	13.44	20.97	18.13	△1.49
株価収益率 (倍)	12.4	30.3	11.3	9.3	—
配当性向 (%)	17.0	39.7	25.7	26.3	—
従業員数 (人)	102 (外、平均臨時雇用人員)	126 (26)	141 (27)	136 (28)	144 (27)
株主総利回り (%)	51.2	59.3	40.3	33.8	23.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(104.5)	(128.6)	(158.2)	(170.9)	(237.8)
最高株価 (円)	3,160	2,344	1,784	1,086	1,064
最低株価 (円)	1,255	1,114	800	722	513

- (注) 1. 2021年8月1日から2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降の株価は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
2. 第26期、第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第29期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第29期の「株価収益率」につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第29期の「配当性向」につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第29期の1株当たり配当額25.00円のうち、期末配当額12.50円については、2026年10月28日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

年月	事項
1997年9月	機能性食品素材の開発・販売等を目的として、京都府久世郡久御山町に㈱ファーマフーズ研究所を設立。
1999年4月	京都市下京区に本社移転。
1999年11月	京都市南区に本社移転。
2001年5月	ヘリコバクター・ピロリ鶏卵抗体「オボプロン」を発売。
2001年9月	ギャバ含有素材「ファーマギャバ」を発売。
2003年10月	カテキン含有素材「ファーマフーズおいしいカテキン」を発売。
2004年10月	商号を㈱ファーマフーズに変更。
2006年5月	バイオメディカル部門の開発拠点として京都府相楽郡木津町に京阪奈研究所を開設、バイオメディカル事業を開始。
2006年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2006年9月	京都市西京区に本社移転。
2006年10月	卵白ペプチド素材「ランペップ」を発売。
2007年4月	鶏卵抗体による血液浄化療法分野での研究開発事業と検査薬・試薬分野への事業の展開を目的として広島県東広島市に関連会社㈱広島バイオメディカルを設立（当社持株割合49%）。
2012年2月	通信販売事業を開始。
2012年7月	ヒアルロン酸産生促進成分「iHA」を発売。
2012年7月	再生可能エネルギー分野への進出を目的として太陽光発電事業を行うベナート㈱へ出資し関連会社化（当社持株割合33.3%）。
2012年8月	通信販売ブランド「タマゴ基地」を開始し、「iHA」配合サプリメント「タマゴサミン」を発売。
2012年10月	ベナート㈱の株式を一部譲受（当社持株割合50%）。
2013年9月	創業事業への本格展開を目的として、㈱広島バイオメディカルを吸収合併し、バイオメディカル事業部を発足。
2014年9月	通信販売ブランド「タマゴ基地」の自社コールセンターを福岡市中央区に開設。
2015年5月	品質マネジメントシステム「ISO9001」の認証を取得。
2015年8月	健康食品及び化粧品の注文に係るコールセンター業務を行うことを目的として福岡市中央区に子会社㈱ファーマフーズコミュニケーションを設立（当社持株割合75%、現・連結子会社）。
2016年11月	通信販売事業の拡大を目的として、㈱フューチャーラボの株式を取得し子会社化（当社持株割合100%、現・連結子会社）。
2016年12月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。
2018年3月	日本農芸化学会「2018年度 農芸化学技術賞」を受賞（GABAの生産技術の確立と高機能食品の市場開発）。
2018年8月	通信販売事業の主力商品「タマゴサミンEX」がウェルネスフードジャパンアワード2018で金賞受賞。
2018年11月	「HGP」配合の医薬部外品「ニューモ育毛剤」を発売。
2018年12月	連結子会社㈱ファーマフーズコミュニケーションの全株式を買い取り、完全子会社化。
2021年1月	田辺三菱製薬株式会社（現・田辺ファーマ株式会社）との抗体医薬に関する独占的ライセンス契約を締結。
2021年2月	東京証券取引所の市場第一部に指定。
2021年8月	機能性素材事業及び通信販売事業の拡大を目的として、明治薬品㈱の株式を取得し子会社化（当社持株割合100%、現・連結子会社）。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年4月	創業ターゲットの探索と同定の強化を目的として、㈱アンテグラルと締結した吸収分割契約に基づき、同社のバイオサイエンス事業の吸収分割を実施。

年月	事項
2022年 5 月	バイオメディカル事業とのシナジー強化を目的として、ソーせいCVC(株) (現・(株)PF Capital) の株式を取得し子会社化（当社持株割合90%、現・連結子会社）。
2022年 5 月	健康・医療機器の販売及び創薬事業におけるAIを活用した標的探索などの事業強化を目的として、オンキヨー(株)への第三者割当増資を引き受ける形で出資し、関連会社化（当社持株割合36.3%、現・持分法適用関連会社）。
2023年 1 月	バイオメディカル事業とのシナジー強化を目的として、PF Visionary Fund投資事業有限責任組合の株式を取得し子会社化（当社持株割合99%、現・連結子会社）。
2023年 7 月	連結子会社の(株)PF Capitalの全株式を買い取り、完全子会社化。
2023年 9 月	株式会社ダイセルのヘルスケア通信販売事業を承継。
2024年 6 月	田辺三菱製薬株式会社（現・田辺ファーマ株式会社）との抗体医薬品候補に関する独占的ライセンス契約に基づくマイルストーンを達成。
2024年10月	伊藤忠商事株式会社との資本業務提携契約を締結。
2025年 4 月	「2025 日本国際博覧会（大阪・関西万博）」に出展
2025年11月	持分法適用関連会社ベナート(株)の全保有株式売却
2026年 7 月	連結子会社明治薬品(株)が新工場の建設に着工

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ファーマフーズ）、子会社7社及び関連会社1社によって構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。なお、以下に示す事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項 （セグメント情報等）」に掲げるセグメント区分と同一であります。

（1）BtoB事業

当社及び明治薬品(株)が営む事業であり、機能性素材、健康食品及び医薬品等の研究開発及び製造を行い、食品・医薬品メーカー、流通事業者等に販売をしております。

主な機能性素材は、「ストレス緩和」「疲労感の軽減」「血圧の改善」「睡眠の質の向上」「肌弾力の改善」「認知機能の改善」の6つの機能性表示に対応するファーマギャバをはじめ、骨の成長を促す成分であるボーンペップ、発毛・育毛を促す成分であるHGP等を販売しております。

また、機能性素材の開発で培ったエビデンスを活かした、自社ブランド製品（NB※1）等の企画・販売及びOEM事業を、国内及び海外において進めております。

明治薬品(株)では、医薬品製造受託の「CMO※2事業」、機能性食品・医薬品等のドラッグストアチャンネル等での販売を行う「CHC※3事業」を行っております。

※1 NB（National Brand）：自社ブランド製品

※2 CMO（Contract Manufacturing Organization）：医薬品製造受託機関

※3 CHC（Consumer Health Care）：ドラッグストアでの医薬品及び機能性食品等の販売

（2）BtoC事業

当社、明治薬品(株)、(株)ファーマフーズコミュニケーション、(株)フューチャーラボ及び(株)メディラボが営む事業であり、当社独自の機能性素材を配合したサプリメント及び医薬部外品並びに化粧品等の商品を、消費者へ通信販売しております。

当社はサプリメント及び医薬部外品、明治薬品(株)は医薬品及び機能性表示食品、(株)フューチャーラボ及び(株)メディラボは化粧品をそれぞれ販売しており、(株)ファーマフーズコミュニケーションがこれら商品の受注業務を担っております。

また、(株)ファーマフーズコミュニケーションは、当社グループから広告制作を受託しております。

主な製品として、医薬部外品の「ニューモ育毛剤」及び「ラクトロン錠」等を販売しております。機能性表示食品では「シボラナイト2」、化粧品ではまつ毛美容液「WMOA」等を販売しております。

（3）バイオメディカル事業

当社が営む事業であり、創薬事業では、「自己免疫疾患」及び「がん」や「炎症性疾患」等の難治性疾患を対象とした抗体医薬品及びペプチド医薬品の研究開発を行っております。

創薬事業の基盤となる「ALAgene technology（アラジンテクノロジー）」は、これまで治療できなかった病気に対する抗体及び既存医薬品よりも優れた薬効を持つ抗体を作製する当社独自のプラットフォーム技術です。本技術を用いて「自己免疫疾患」及び「繊維症」等の難治性疾患を対象とした抗体医薬品の研究開発を行っております。

ペプチド医薬品指の研究開発では、指定難病のカダシル（英文名：CADASIL）に対するペプチド医薬品開発を目指した共同研究を行っております。

これらの創薬事業では、非臨床試験までは自社で開発を進め、臨床試験以降の開発・製造・販売は提携する製薬企業にて行います。当社が保有する特許を非臨床試験終了時に提携する製薬企業に実施許諾することにより、ライセンス収入を得る事業モデルとなっております。

研究支援事業では、タンパク質を網羅的に解析するプロテオーム解析を受託サービスとして行っております。また、微量なタンパク質の変化が解析可能な「Olink Target」サービス及び「Olink Flex」サービスを、国内の研究機関、製薬企業向けに行っております。

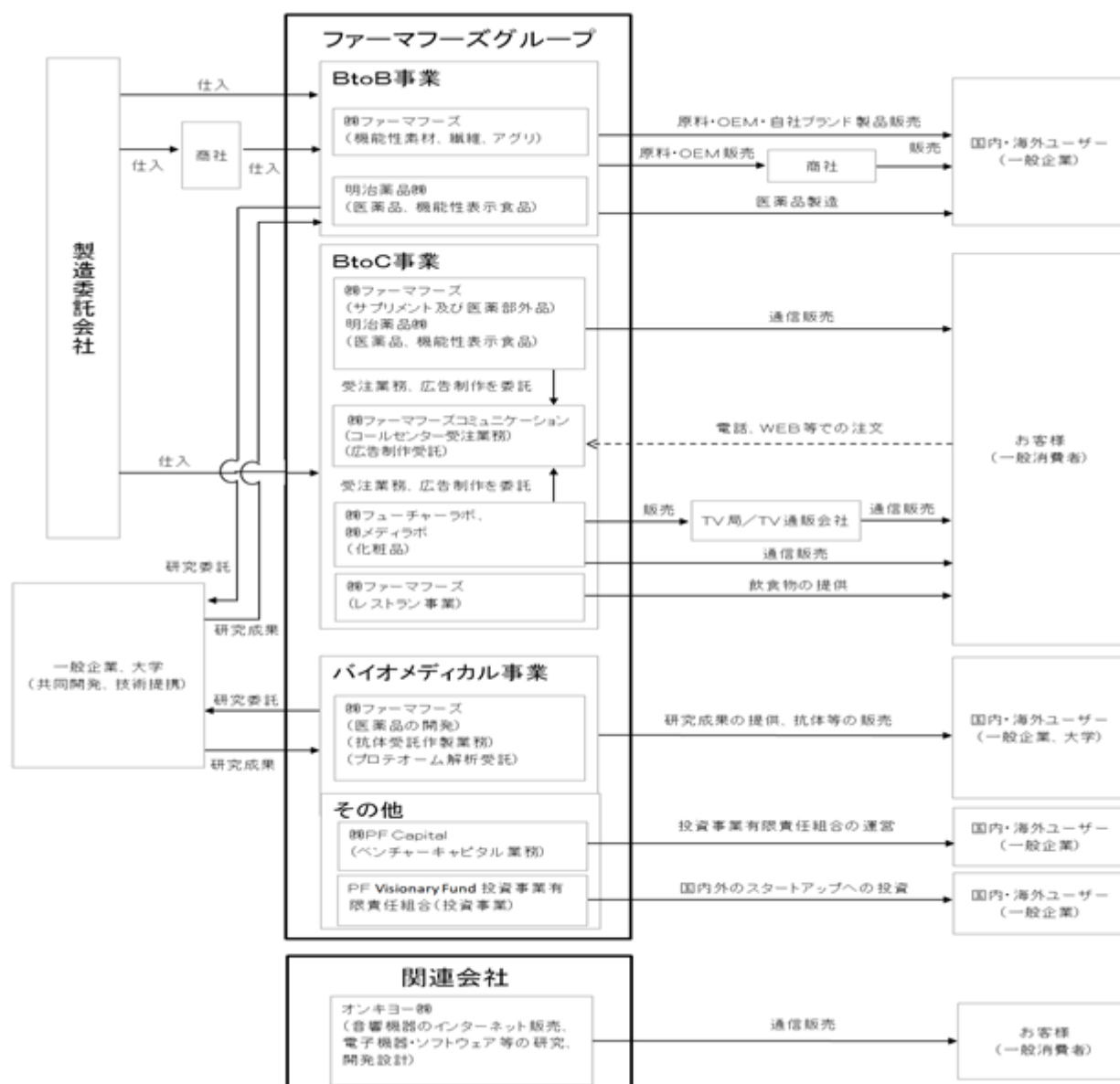
（4）その他の事業

その他の事業として、子会社の(株)PF Capitalではベンチャーキャピタル事業、PF Visionary Fund投資事業有限責任組合は投資事業を行っております。

オンキヨー(株)では、音響機器のインターネット販売、電子機器・ソフトウェア等の研究、開発設計を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ファーマフーズ コミュニケーション	福岡市 中央区	12	コールセンター業務 の受託	100.0	当社グループのBtoC事業のコールセンター業務及び広告制作業務を委託しております。 当社より資金貸付を行っております。 当社が経理業務の業務受託を行っております。 役員の兼任あり。
(株)フューチャーラボ (注) 2	東京都 港区	100	化粧品の販売	100.0	当社のBtoC事業の広告制作業務を一部委託しております。 当社より資金貸付を行っております。 役員の兼任あり。
(株)メディラボ	東京都 港区	10	化粧品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
明治薬品(株) (注) 3、6	富山県 富山市	98	医薬品、医薬部外品 及び健康食品などの 製造及び販売	100.0	当社より資金貸付を行っております。 役員の兼任あり。
(株)PF Capital	京都市 西京区	35	投資ファンド (組合) の運営	100.0	役員の兼任あり。
PF Visionary Fund 投資事業有限責任組合 (注) 4	京都市 西京区	1,010	投資事業	100.0 (1.0)	—
(持分法適用関連会社) オンキヨー(株)	大阪市 中央区	100	音響機器のインター ネット販売、電子機 器・ソフトウェア等 の研究、開発設計	36.3	—

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. (株)フューチャーラボについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,192百万円
	(2) 経常利益	97百万円
	(3) 当期純利益	67百万円
	(4) 純資産額	1,325百万円
	(5) 総資産額	3,286百万円

3. 明治薬品(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	16,744百万円
	(2) 経常利益	2,112百万円
	(3) 当期純利益	1,938百万円
	(4) 純資産額	△2,404百万円
	(5) 総資産額	15,320百万円

4. 特定子会社に該当しております。

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

6. 債務超過会社であり、債務超過の額は2026年7月31日時点で2,404百万円です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、人々の持続可能な健康的で幸せな社会の実現を目指し、以下のMVVを定めております。

Mission：医食の研究で貢献

Vision：ヘルスケアのリーディングカンパニー

Values：誠実、挑戦意欲

(2) 中長期的な会社の経営戦略

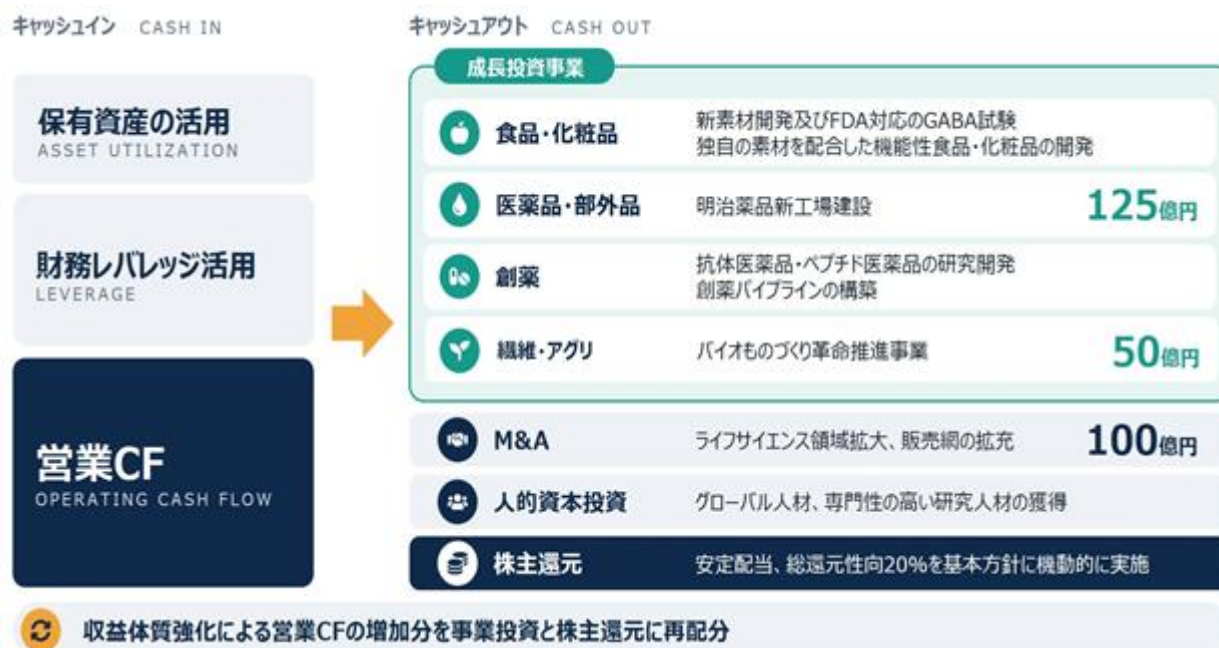
当社グループは、中長期的な成長を達成するため「新価値創造 1Kプロジェクト」を掲げ、研究開発投資を継続してまいりました。当社グループのビジョン「ヘルスケアのリーディングカンパニー」の実現に向けて、300億円規模の挑戦的な投資を開始しております。投資の原資は、BtoB事業及びBtoC事業で得られる営業キャッシュ・フロー、事業リスクに応じた資金調達並びに保有資産を活用した手元流動性により確保いたします。

これらのキャッシュを原資に、総額50億円超の「卵殻膜バイオものづくりプロジェクト」、約125億円の「医薬品新工場建設」、米国での「FDA GRAS」認証に向けたGABAの開発などの成長投資に加え、非連続的な成長を狙ったM&Aに約100億円を投じてまいります。

さらに、各事業を担う人材がそのポテンシャルを最大限に発揮する人的資本投資を行うことで、成長投資の成果を最大化し、将来の営業キャッシュ・フローのさらなる増加を図ります。

これらの成果により、株主還元の拡大を実行いたします。

中長期的な企業価値向上に向けた投資の基本方針



(3) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な事業の拡大を通じて企業価値の向上を目指しております。目標とする経営指標としては、事業の規模、成長性及び企業の収益力を表す各項目を重視しております。特に事業規模の拡大、成長性を重視する指標として売上高1,000億円を目標とし、その目標達成後には収益性指標としての営業利益率も重視してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

超高齢社会を迎え、健康維持や疾病予防を支えるヘルスケアの重要性がより高まっております。こうした中、当社グループは、ヘルスケア業界のリーディングカンパニーとなるべく、中期経営計画2026において「新価値創造 1 K プロジェクト」を掲げ、独自のバイオ技術を基盤とした研究開発、新製品の開発及び販売チャネルの開拓を推進してまいりました。

今後は、これまでに培った研究開発力及び事業基盤を礎に、新たな中期経営計画のもと、各事業の成長力を高めるとともに、新たな価値創造に向けた取り組みを加速してまいります。その中で、当社グループとして認識している対処すべき課題については、以下のように考えております。

(BtoB事業)

①機能性素材の拡大

主力素材である「ファーマギャバ」について、国内での採用拡大に加え、北米・タイをはじめとする海外展開を加速させてまいります。それに続く素材として、「ボーンペップ」「HGP」「ランペップ」など、卵由来の機能性素材を中国、台湾をはじめとする東南アジアでの展開をさらに強化してまいります。

②新規素材事業の確立

卵殻膜由来の新繊維「ovoveil（オボヴェール）」について、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）や世界的ファッションショーを通じて認知度が高まり、国内外から引き合いが増加しております。今後は販売拡大とともに、将来を見据えた生産体制の強化に取り組んでまいります。

③海外事業の拡大及び多国籍人材の活躍

北米、中国、タイをはじめとする海外市場での販路拡大に加え、今後の市場成長が見込まれる東南アジア等への展開を推進してまいります。そのため、各国・地域の文化や市場、さらには商習慣に精通した自社の多国籍人材を最大限に活かし、現地企業との関係構築や新規採用先の開拓を進めることで、グローバルな販売体制を強化してまいります。

(BtoC事業)

①顧客ニーズに応える新製品開発

当社独自の研究成果と消費者の深い健康ニーズを結び付け、科学的根拠に基づく付加価値の高い機能性表示食品、医薬品・医薬部外品及び化粧品等の新製品開発を進めてまいります。特に、睡眠、認知機能、育毛、整腸、耳鳴り等、消費者が抱える深い悩みに対して明確な便益を提供できる製品を継続的に創出し、「ニューモシリーズ」に続く新たな収益の柱を育成してまいります。

②既存製品のLTV向上

主力製品及び成長製品について、広告投資の効率化に加え、継続購入につながる製品・サービスの改善やクロスセル等を通じて、一人のお客様から得られる顧客生涯価値（LTV）の向上を図ってまいります。既存顧客との継続的な関係を強化し、顧客基盤の価値を高めることで、安定的かつ収益性の高い売上基盤の構築を目指します。

③顧客満足度の向上

お客様に「選ばれ続ける」企業であるために、当社独自の研究開発力や製品の機能性を分かりやすく伝え、製品を購入・利用するまでの各接点における顧客体験の向上に取り組んでまいります。また、コールセンターに寄せられるお客様の声を製品・サービスの改善につなげるとともに、応対品質の継続的な向上を図り、お客様からの信頼を積み重ねることで、長期的な顧客関係の構築を目指します。

(バイオメディカル事業)

①創薬パイプラインの拡充と事業化

「ALAgene technology（アラジンテクノロジー）」を基盤として、自己免疫疾患、がんを対象とした抗体医薬品、および炎症性疾患等の難治性疾患を対象としたペプチド医薬品の研究開発を進め、創薬パイプラインの拡充を図ってまいります。特に、癌選択的なAvi0n抗体の開発品創製（PFI-701）や、国立循環器病研究センターと連携するアドレノメデュリンを用いたカダシル治療薬（PFI-780）のP3臨床開発を推進し、事業化につなげることで、創薬事業の成長を目指してまいります。

②企業及び公的研究機関との連携強化

創薬分野において、自社開発を進めつつ、東北大学、東京大学、国立循環器病研究センター等の公的研究機関や外部企業との共同研究・ライセンス等を積極的に活用し、創薬シーズの探索及び研究開発のスピードを加速させてまいります。また、プロテオーム解析やOlink（オーリンク）等の研究支援事業についても、研究機関や製薬企業等との関係を強化し、安定的な収益基盤の構築につなげてまいります。

③次世代抗体の創出

「ALAgene technology（アラジンテクノロジー）」をさらに高度化し、バイオインフォマティクスを活用して抗体の活性向上、構造安定性や生産効率等を最適化することで、より短期間で新たな抗体医薬品を創出できる次世代創薬プラットフォームの構築を目指します。これにより、有効な治療薬がない病態や薬効が限定的な疾患を標的とした、革新的な次世代抗体の創出に取り組んでまいります。

（全社的事項）

①事業推進力を高める組織体制の構築

本社の管理部門を「事業サポート/推進部」として再編し、管理業務を担うだけでなく、各事業の成長を支援・推進する機能を強化してまいります。事業部門との連携を一層深め、意思決定と実行のスピードを高めることで、変化する市場環境や事業機会に迅速に対応できる組織体制を構築してまいります。

②財務基盤の強化及びファイナンス視点の経営

中長期的な成長投資を支えるため、財務状況と事業環境を踏まえた適切な資金調達及び資本政策を推進し、財務基盤の強化に取り組んでまいります。また、投資判断においては、将来の成長性だけでなく、資本効率や投資回収等を含むファイナンスの視点を重視し、限られた経営資源を成長分野へ適切に配分してまいります。

③M&A及びアライアンスによる成長

機能性食品、化粧品、医薬品等の既存事業の拡大に加え、バイオメディカル、繊維、アグリ等の新たな成長領域において、M&A及びアライアンスを積極的に活用してまいります。自社の研究開発力、販売力及び人材と外部の経営資源を組み合わせることで、事業成長のスピードを高め、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

④人的資本の強化

博士・修士や研究者をはじめとする専門性の高い多国籍人材の知見や経験を人的資本として最大限に活かし、多様な視点を取り入れることで、国内外の事業推進力を高め、持続的な成長につなげてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。

当社は「ヘルスケアのリーディングカンパニー」を目指し、「医食の研究で貢献」というミッションを掲げております。長寿社会を迎えつつある現代において、健康という側面から人々の持続的な幸せへ貢献していくことで、持続可能で豊かな社会の実現を目指しております。

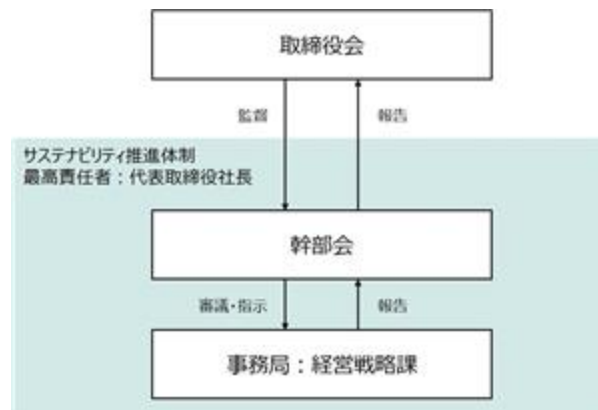
このビジョン達成に向け、当社は生命活動と健康維持に重要な3つの要素である「免疫」「老化」「神経」を開発コンセプトに据えた研究活動を行っております。そして、SDGs（持続可能な開発目標）については、事業の中核で追求していくものであるとの考えのもと、経営判断から現場での実践に至るまで社会課題の認識と取組みの実践を浸透させることで、自社の事業成長が持続可能な社会の実現に貢献できるよう努めていく方針です。

（1）ガバナンス

当社は、代表取締役社長をサステナビリティ推進の最高責任者としております。取締役及び部長以上の幹部社員が出席する幹部会において、自社の気候変動を含む中長期的なESG課題についてリスクと機会への対応方針や取組計画等を審議・策定するとともに、様々な活動のモニタリングを行っております。検討した内容等は、取締役会にて適宜審議・報告がなされ、取締役会による適切な監督体制を整えています。経営戦略課は各部門長を取りまとめる等の事務局を担い、自社の気候変動を含むESG課題に係る対応を取りまとめております。

今後、各部門での主体的な管理・推進体制を強化していくほか、社外への周知浸透を図るため、各KPIやその達成状況について当社ウェブサイトで公表を行う予定です。

<https://www.pharmafoods.co.jp/sustainability>



これらを含めた当社のコーポレート・ガバナンスの概要は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照下さい。

（2）戦略

①人材の育成に関する方針

従業員の自発的な挑戦と実践を通じた育成を基本としています。全社共通の教育体系に加えて、事業内容や専門性の異なる各部門が、それぞれの戦略や課題に応じて必要な研修・教育機会を主体的かつ機動的に提供しております。また、職位ごとに期待する役割及び能力を明確にし、日常業務における実践、上司からのフィードバック及び研修等を組み合わせることで、継続的な能力開発を図っております。

さらに、日常業務や非常業務における優れた行動や周囲への貢献を従業員同士が称賛し、感謝を共有する仕組みを通じて、評価制度だけでは捉えきれない挑戦や貢献を認め合い、各人が自律的に成長する組織風土の醸成にも取り組んでおります。

②社内環境整備に関する方針

a_ダイバーシティ&インクルージョン

当社は、創業当時からの企業理念として「ここには夢がある、笑がある」を掲げております。これは“夢と笑は自由な発想を生む”という考えに基づいたものです。そして、共通の目標を達成できる人材であれば国籍やジェンダーなどにはこだわらない「宇宙人以外は誰でも応募可能」をテーマとしたダイバーシティ経営を実践しており、重要な経営戦略の一つとして位置付けています。

その推進にあたっては、事業戦略やサステナビリティを実現するために不可欠な多様な人材の確保と、そうした人材が意欲的に業務に取り組みその強みを最大限に発揮することができる職場風土・職場環境の整備に取り組んでいます。

ダイバーシティ&インクルージョンについての詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.pharmafoods.co.jp/sustainability/diversity>

b_健康経営の推進

当社グループは、「医食の研究で貢献」というミッションを掲げ、人々の持続可能な健康的で幸せな社会の実現を目指しております。そのためには、当社グループで働く従業員自身が心身ともに健康であることが不可欠であると考えており、健康経営を推進しております。柔軟な働き方、健康保持・増進、子育てや介護と仕事の両立支援等を通じ、多様な人材が安心して働き、挑戦を継続できる環境づくりに取り組んでおります。

健康経営への取り組みについての詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.pharmafoods.co.jp/corporate/kenko-keiei>

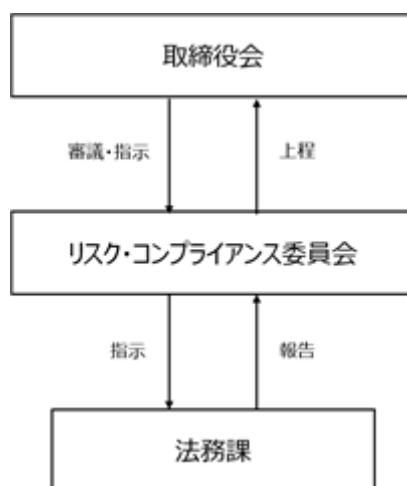
その取り組みの具体的な成果として、経済産業省及び日本健康経営会議が実施する健康経営優良法人認定制度において、「健康優良法人（大規模法人部門）」に4年連続で認定されています。

(3) リスク管理

当社は、気候変動関連リスクを含めた全社的なリスク管理を実施する組織として、独立社外取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

気候変動関連リスクの抽出・評価に関しては、経営戦略課が中心となり、事業に係る気候変動関連リスクと機会を抽出し、発生可能性及び当社グループに与える財務影響度から評価付けを実施し、当社グループにとって重要なリスクと機会を特定し対応方針を検討しています。

特定した重要リスク及び対応方針は、法務課よりリスク・コンプライアンス委員会に報告され、当社グループのリスク管理及びコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上にかかる基本的意思決定のための方針を審議し、取締役会に適宜上程されます。取締役会では、当該報告に関して検討・審議をし、気候変動への対応を適切に指示・監督を行っております。



(4) 指標及び目標

①気候変動

気候変動に対する当社グループのサステナビリティ推進の進捗を測る評価指標としては、温室効果ガス(GHG)排出量を選定しております。当社拠点においては、Scope1及びScope2のGHG排出量を定期的に測定しております。今後、サプライチェーン全体の排出量の把握をするべく、Scope3の排出量算定の実施を検討してまいります。

なお、当社グループの事業内容や売上規模から考えて、製造業と比較してGHG排出量は限定的であると認識しておりますが、今後削減目標を決定してまいります。

②人的資本

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次の通りであります。

なお、当社グループにおいては、当社及び各連結子会社において担う事業領域が異なることから、各社の雇用形態や人材育成方法も異なるため、当社及び主要な事業を営む会社単体での指標及び目標を開示しております。

名称	指標	目標	実績(%) (当連結会計年度)
(株)ファーマフーズ	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2026年7月までに50%	34.6
	男性労働者の育児休業取得率	2026年7月までに75%	-
	労働者の男女の賃金の額の差異	2026年7月までに75%	62.6
(株)ファーマフーズ コミュニケーション	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2026年7月までに70%	81.8
	男性労働者の育児休業取得率	2026年7月までに75%	100.0
	労働者の男女の賃金の額の差異	2026年7月までに80%	74.8
明治薬品(株)	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2026年7月までに35%	24.2
	男性労働者の育児休業取得率	2026年7月までに50%	66.6
	労働者の男女の賃金の額の差異	2026年7月までに75%	65.7

(注) その他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

3【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループとして必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項について、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式の投資に関連するリスクをすべて網羅するものでなく、これらに限定されるものではありません。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り当連結会計年度末（2026年7月31日）現在の事項であり、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）組織体制に関する事項

① 特定人物への依存

当社の代表取締役社長である金武祚は、当社設立時からの事業推進者として中心的な役割を担っております。同氏は、1999年11月に当社代表取締役社長に就任しておりますが、当社設立以前は食品会社研究所長や韓国・高麗大学教授等を歴任するなど20年以上に亘り機能性食品業界での経験を有しております。

同氏は現在、当社グループにおきましても経営方針や事業戦略全般の策定、学会・食品業界・医薬品業界等との人脈とそれらに付随した営業力などで、取引関係の維持や構築に関して重要な役割を果たしております。

当社グループでは、過度に同氏に依存しないよう、会社組織として、組織的な対応の強化をすすめ、権限委譲や人員の拡充をはかっておりますが、何らかの理由により同氏の業務の遂行が困難となった場合には、事業運営等の一部に支障が生じる可能性があります。

② 人員の確保について

当社グループの事業拡大にあたっては、当社グループ事業に関する食品・化成品等の専門的な知識・技能を有する研究員を確保することが不可欠であります。当社グループは今後も事業拡大のため、共同研究を実施している各大学との人事交流面での連携、人材募集のフォーラム等への参加や社内教育の充実、また、様々なインセンティブプランを設けるなどにより、積極的に優秀な人材確保のための努力をいたしますが、人員計画が予定通りに進むとは限りません。人材の確保が順調に進まない場合には、研究開発に遅れが生じるなど当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

（2）営業展開に関する事項

① ビジネスモデル上のリスクについて

当社グループでは会社設立以来、研究開発に主軸をおいた経営形態を実践してまいりましたが、国内・海外のいずれの市場とも、目標とする可能性の一端を達成しているに過ぎません。そのため、販売実績・販売期間とも限られたものがあり、技術開発の進捗状況、事業展開の拡がりといった内部要因だけでなく、食品衛生法等の法令の改正や機能性食品業界の市場情勢等の外部要因によっても当社グループの今後の事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは今後の事業展開として、「BtoB事業」「BtoC事業」「バイオメディカル事業」の3事業を主要事業として強化していくことを打ち出しております。これらの事業の更なる強化に伴い、過年度の経営成績が今後の当社グループの経営成績等を判断する材料としては不十分である可能性があるほか、以下の可能性があるものと考えております。

a. バイオメディカル事業に関するリスク

バイオメディカル事業においては、慎重な判断に立ち、長期間における事業計画を策定し、またリスク分散・極小化の観点から製薬会社、公的研究機関等との共同研究による前臨床試験等の展開を計画しておりますが、その将来性は不確実性を伴うものであり、以下に想定されるような事象が生じた場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ・研究開発において想定していた成果が得られず開発の中止に至る場合や、開発の遅延等による研究開発期間の長期化等により、想定以上に研究開発費がかさむ場合には、研究開発費として投下した資金の回収が遅延し、又は回収が不能となり、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。
- ・医薬品の候補物質の特定等に成功しても、製薬企業等の導出先（ライセンスアウト先）が見つけれない場合には、研究開発費として投下した資金の回収が不能となり、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。
- ・当社グループのニワトリモノクローナル抗体作製技術：「ALAgene technology（アラジンテクノロジー）」により開発した抗体が、これまでに新薬として承認された実績はなく、将来において、新薬開発実績が生み出せ

ない場合には、研究開発費として投下した資金の回収が不能となり、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ・競争環境等の変動により、当初期待していた通りに開発、販売が進捗せず、計画通りのマイルストーン収入、ロイヤリティ収入が得られない場合や、得られたとしても必要な採算性を確保できない場合には、研究開発費として投下した資金の回収が不能となり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

b. BtoC事業に関するリスク

BtoC事業の強化のために、今後積極的に販売促進活動を行ってまいります。当社グループが行うBtoC事業に関し、以下に想定されるような事象が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ・広告媒体の費用対効果の検証や、広告宣伝費等の経費の効率的な使用に努めてまいります。想定外に経費がかさむことや支払った広告宣伝費に見合う売上を計上できない場合には、計画通りの収益性を確保できず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。
- ・BtoC事業で取り扱う製品については、品質・有効性・安全性確保のために必要な規定をした「医薬品医療機器等法（薬機法）」の規制を受け、製品の表示・広告においては、主に「薬機法」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「健康増進法」、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」の規制を受けており、不当（虚偽・誇大）な表示や広告等が禁止されております。また、販売においては、禁止行為や解約事項等を規定した「特定商取引に関する法律（特定商取引法）」や「消費者契約法」等の規制を受けます。当社グループでは、関係諸法令への適合状況のチェック体制を整備しておりますが、上記法令等に抵触する事象の発生や、今後予期せぬ法律規制強化等があった場合には、計画通りの販売活動を行うことができず、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。
- ・BtoC事業で取り扱う製品については、細心の注意を払い製造委託・販売を行っておりますが、予期せぬ事態の発生等により安全性に問題が生じた場合には、損害賠償請求の発生、リコール（販売した製品の回収等）の実施、当社グループ製品への信用力の低下等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また事実とは異なる根拠のない風評等が起こった場合においても、当社グループ製品への信用力の低下を招き、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。
- ・BtoC事業において、一部インターネットを通じて製品を販売しておりますが、今後、インターネット等の利用者及び関連業者を対象とした法的規制が新たに整備され、これらの法令により当社グループの業務の一部が規制を受けるような場合には、計画通りの販売活動を行うことができず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。
- ・BtoC事業において、インターネット及びコンピューターシステムを使用しておりますが、何らかの原因により当社グループサーバーへの一時的な過負荷や外部からの不正な手段によるアクセス、担当者の過誤によるシステム障害等が発生する可能性があります。このようなトラブルが発生した場合には、一時的に受注業務及び配送業務を行うことができず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。
- ・BtoC事業のレストラン運営において、食中毒、異物混入等の食品衛生上の問題、店舗での事故、自然災害等が発生した場合、営業停止や損害賠償等により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、カスタマーハラスメント等による従業員の就業環境の悪化、人手不足、人件費や食材価格等の上昇は、店舗運営及び収益性に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、食品衛生管理の徹底、従業員教育及び店舗運営体制の整備等により、これらのリスクの低減に努めております。

② 売上高における特定製品への依存度が高いことについて

当社グループの「ニューモ育毛剤」をはじめとした「ニューモシリーズ」は当社グループの主力製品であります。今後何らかの理由によりこれらの仕入又は販売に関して不測の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

③ 新製品販売動向の業績への影響について

当社グループで販売しております、機能性食品、健康食品、化粧品等は消費者の嗜好に影響を受けやすく、そのライフサイクルは比較的短い傾向にあります。当社グループでは会社設立以来、安定的・継続的な経営を維持すべく研究開発に主軸をおきながら機能性素材製品の開発と販売を進めてまいりました。その結果、「ファーマギャバ」、「カテキン」、「ボーンペップ」、「ランペップ」の既存製品に続きまして、近年では「Cerepron（セレブロン）」、「HGP」等を発売し、製品ラインナップの拡充に努めてまいりました。また、BtoC事業において販売する製品についても当社グループが開発した素材を採用することで、製品ラインナップの拡充に努めております。当社グループでは今後も新製品の開発と、製品応用分野の拡大を目指した事業展開を進める方針であります。計画通りに新製品の開発及び製品応用分野への拡大が進まなかった場合、あるいは新製品の販売動向が期待通りに進まなかった場合、機能性素材市場での販売拡大が計画通りに進まず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があるほか、ビジネスモデルにも変更が生じる可能性があります。

④ 競合について

当社グループでは製品の開発・発売に関しては、製品の品質・価格、生産方法の知的財産権などで他社製品に対して優位性をもった製品を開発することを方針とし、今後の成長性と高い収益性を実現すべく事業展開をすすめてまいりましたが、食品メーカー、製薬メーカーや化学品メーカー等がその一部門または子会社を通じて機能性食品分野での事業展開を拡大することや、新たに事業展開を開始するなどにより、一層、競合関係が激化することが推測されます。当社グループでは今後も明確に他社との差別化が図られる分野、収益性の高い分野、競合が少ない分野などにターゲットを絞った戦略的な経営を進める方針であります。競合他社が同様の製品を当社グループよりも先に開発・販売した場合、あるいは当社グループよりも優れた製品を開発・販売した場合等には、他社製品に対する優位性が低下し、計画通りの販売活動ができず、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑤ 新規事業について

当社グループは、「BtoB事業」「BtoC事業」「バイオメディカル事業」の3事業を主要事業としており、積極的に事業を拡大してまいりました。今後も持続的な成長と収益源の多様化を進めるために、戦略的に新規事業を立ち上げる可能性があります。しかし、新規事業を開始した際には、その事業固有のリスク要因が加わると共に、新規事業を遂行していく過程では、急激な事業環境の変化をはじめとして様々な予測困難なリスクが発生する可能性があります。その結果、当初の事業計画を達成できない場合には、新規事業費用として投下した資金の回収が遅延し、又は回収が不能となり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 生産体制及び生産管理に関する事項

① 委託生産に伴うリスクについて

当社グループは機能性食品の新しいビジネス形態を構築すべく、研究開発部門とマーケティング・営業部門で社内体制の整備・拡充を図りつつ、生産方法に関する知的財産権の確保、製造方法・生産工程の確立や衛生管理面の確認等は当社グループが行う一方で、取扱製品の生産は社外の協力工場に委託をする経営体制を敷いております。そのため安定供給できる生産委託先の確保が当社グループにとって主要な経営課題のひとつであり、当社グループでは、生産の外部委託により生じ得る製品の安定供給や製品の品質確保といった様々なリスクを回避するため、当該協力工場の生産能力や生産管理体制の整備等に関する事前調査、秘密保持に関する契約の締結、継続的な情報交換による状況確認や、複数の委託協力工場の選定等により、万が一に備えた体制の整備を図っております。また、製品毎にその製品に最適な当該協力工場を選定しているほか、新製品の発売及び既存製品の増産に対しては、十分な対応ができるように事前に当該協力工場の調査・確認を実施しておりますが、計画通りに取引先の需要に応じた製品を適時安定供給できるという保証はありません。何らかの理由で既存の生産委託先での生産が中止された場合、速やかに代替先を確保できるという保証もありません。

当社グループでは今後もかかるビジネス形態による経営体制を継続する方針であり、外部委託生産会社との関係変化あるいは協力工場を起因とする問題等が発生した場合には、製品の製造遅延・停止などが生じ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

② 衛生管理上の問題発生の可能性について

当社グループの事業分野である食品、健康食品等は、食品衛生法に基づいた衛生管理が求められており、当社グループ及び外部の生産委託工場でもそれら法令等を遵守した施設の整備、器具・容器包装資材の管理や製造工程等の管理運営を行っております。近年、「食の安全性」に関する消費者の視点が一層厳しくなっているため、当社グループでも衛生管理を経営の重要課題の1つとしております。当社グループでは衛生管理上の問題発生を防ぐべく、生産委託工場との情報・連絡の徹底、製造工場への立ち入り検査の実施、製造工程途中での抜き取り検査の実施、完成製品の規格化と安全性試験の徹底などにより衛生管理面の強化を図っておりますが、予見できない衛生管理上のトラブル等が発生した場合には、当該製品の販売が不能となる等により、計画通りの販売活動ができず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 研究開発に関する事項

① 技術革新について

近年バイオ関連業界の技術進歩はめざましいものがあります。また、国立大学等の独立行政法人化やTLO(技術移転機関 (Technology Licensing Organization))を通じた大学等の知的財産権の活用などの動きも見られ、それに併せて技術開発力のある大学発のバイオベンチャー企業も多数輩出されています。当社グループでは、開発初期の段階からマーケティング・開発の両面に亘った検討を行い、また、外部協力者との積極的な共同研究や、事業の選択と集中を実践することで、開発の企画段階から製品の上市までの時間短縮を進めることにより事業成功の確率の向上を図っております。また、現状製品のリニューアルや新製品の開発から次世代の研究開発用範囲の拡大等の異なった世代の開発を進めること、製品の応用範囲の拡大などによって、競合他社の技術進歩に対して、リスク分散を図ることを実践しております。

しかし、今後、必ずしも本戦略が予定通り進む保証はなく、他社の技術革新の進捗状況によって当社の研究成果が陳腐化することなどが発生した場合には、他社製品に対する優位性が低下し、計画通りの販売活動ができず、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② 医薬品の開発について

当社グループでは、会社設立以来、研究開発主導型の企業経営を行い、食品分野を中心に機能性素材の開発を実施してまいりました。また、当社グループでは、それら機能性素材の開発で培った技術をベースとして、10年以上の期間にわたり、医薬品開発等の研究を継続しております。医薬品開発等の創薬事業は、薬機法に基づく臨床試験の実施や、医薬品としての効果・効能や安全性も含めた試験等が必要となることから、食品関連の素材開発に比べて長期に亘る開発期間と多額の研究開発投資が必要となります。一般に創薬事業及び医療関連事業は成否リスクが高く、また、現在のところ当社グループにはそれら事業についてのノウハウ・開発実績が少ないことから、事業推進にあたっては研究内容が実用化した際の市場性、実用化までの期間、実用化の可能性、投下資金等について多面的な検討を行い、かかるリスクの回避に努めますが、研究開発活動が計画通りに進む保証はなく、必ずしも期待通りの効果を得られるという保証もないため、全ての研究内容が当社グループの経営成績に対して寄与するものではありません。

(5) 関連会社に係る減損処理等について

当社グループは、今後の事業展開次第では、関連会社の数は増減する可能性があります。共同出資による会社設立や出資等に際しては、事業性及び将来性について十分に検討した上で、出資・投資判断を行っておりますが、当該関連会社が必ずしも想定通りに収益を計上できるとは限りません。当該関連会社が想定通りに収益を計上できない状況が続いた場合には、関連会社への投融資資金やのれん等について減損処理等の損失を計上することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) M&A等（買収、合併、営業の譲渡・譲受、出資）による事業拡大に関する事項

当社グループは、企業価値拡大を目指し、成長路線の一環として積極的にM&A等を活用して企業価値の拡大化を図ることを経営方針の一つとしておりますが、当該M&A等の施策により当初期待した効果が得られない場合には、のれん及び無形資産について減損処理等の損失を計上することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 社外要因に関する事項

① 新種の病原体等の被害を受ける可能性について

当社グループでは現在、食品及び健康食品に関わる分野を主軸にした国内・海外への事業展開を行っておりますが、新種の病原体の蔓延等により販売・製造の両面で事業遂行上支障が発生した場合には、計画通りの販売活動ができず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

② 海外の経済、法制、政策等の影響を受けることについて

当社グループでは、会社設立当初より、営業・開発の両面にわたり海外提携先・取引先の開拓及び関係強化に努めてまいりました。その結果、韓国・台湾・中国・北米（米国、メキシコ）・東南アジア（タイ・マレーシア・インドネシア・ベトナム等）での継続的な取引関係の構築を進めております。海外進出の際には、当該国の市場性、取引先の選定等だけでなく、経済・政治情勢、法制面などを検討した上で、営業戦略を推進しておりますが、当該国の経済、法律、政策等により取引関係の中断などが発生した場合には、計画通りの販売活動ができず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

③ 為替相場の変動について

当社グループにおける海外取引は、大半が円建て、一部を外貨建てにより取引しております。円建てによるものは、通常は為替の変動が経営成績に影響を与えることはありませんが、急激な円高となった場合、円建ての販売先にとって当社グループからの販売価格が高騰することとなるため、当社グループに対して価格引き下げ要求が行われた場合には、売上減少等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、外貨建てによるものは、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受けた場合には、為替差損等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

④ 機密保持に関するリスクについて

当社グループでは、研究開発活動を主力においた事業展開をすすめるなかで、生産方法に関するノウハウ等の営業秘密の管理が重要であると認識しております。当社グループでは、社内での機密情報管理の徹底を図っておりますが、自社からの情報漏洩リスクを完全に防止できるという保証はありません。また、当社グループの事業には、大学・企業などとの共同研究や外部協力工場への生産委託など、当社グループ開発技術に関して外部協力機関との関係強化が必須であることから、外部協力機関への情報開示にあたっては機密保持契約を締結するなどの方法によって、機密情報の漏洩防止に努めておりますが、全ての機密情報について漏洩が防止できるという保証はありません。かかる問題を完全に回避することは困難で、営業秘密が漏洩された場合には、研究開発情報や生産方法に関するノウハウを第三者に利用されることで、計画通りに事業活動が進まず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

⑤ サイバー攻撃等のリスクについて

当社グループでは、BtoC事業において、多くの通信ネットワークやコンピューターシステムを利用しております。近年におけるサイバー攻撃の高度化・巧妙化を想定し、当社グループにおいても技術的対策を取ると共に、セキュリティ面での信頼性の高い外部委託先を選定すること等により対策をとっておりますが、想定を超えるサイバー攻撃などによりコンピューターシステムや営業活動を部分的に停止することを余儀なくされた場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

⑥ 取引先の信用リスクについて

当社グループは販売会社、金融機関、サプライヤーなど様々な地域の数多くの取引先と取引を行っており、取引先の債務不履行などが発生するリスクに晒されております。当社グループは、これらの取引先の信用情報、財務情報をもとに随時又は継続的な評価を行うことで、かかるリスクを削減するよう努めております。しかしながら、経済情勢によっては、販売会社、金融機関及びサプライヤーの経営破綻のような予期せぬ事態が発生した場合には、債権回収が滞ること等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑦ 有価証券の価格変動について

当社グループは、戦略的な理由や取引関係維持等の理由により市場性のある有価証券を保有する場合があります、それらの有価証券の価格変動リスクを負っております。このため株価や債券価格の大きな変動が発生した場合には、想定外の減損が生じる等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑧ 自然災害等について

当社グループは、日本国内において、主たる事業運営に関わる重要な拠点を、外部委託先を含めて多数有しております。各事業所では、自然災害等に対する防災対策や安全活動を推進するとともに、コールセンターや物流拠点においては、分散化を行うことでリスクの回避を行っております。

しかしながら、想定以上の大規模災害等より当社グループの制御不能な事態が発生した場合には、受注処理及び商品出荷業務並びに営業・開発活動に影響を与える可能性があります。また、貴重な人的資源に重大な影響を与え、当社グループの今後の事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑨ 感染拡大によるリスクについて

当社グループでは、感染症予防対策に対して、政府や都道府県等関係機関の指針に沿った感染拡大防止策の徹底をはじめとして、従業員に対する安全衛生に関する意識・知識向上のための注意喚起、WEB会議や時差出勤、在宅勤務等の実施による感染抑制策を講じており、現時点における事業展開及び経営成績への影響は生じておりません。

しかしながら、世界的規模での感染症が特に国内において爆発的に流行した場合には、当社グループの事業活動に係る生産体制、物流体制、又は営業活動に支障が生じ、大きな損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、貴重な人的資源に重大な影響を与え、当社グループの今後の事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報保護について

当社グループは、BtoC事業を行う上で、顧客情報を取得し保有しております。当社グループでは、個人情報保護方針を定め、個人情報の適正管理に努めております。個人情報保護については、法律の遵守だけではなく、情報漏洩による被害防止を行う必要があります。当社グループは、「個人情報保護法」に規定する個人情報取扱事業者として、個人情報を厳正かつ慎重に管理しておりますが、万一、外部からの不正アクセス等により個人情報が社外に漏洩した場合、損害賠償請求や社会的な信用失墜により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 主要な事業活動の前提となる事項について

当社グループは、主要な事業活動の一つであるBtoC事業において、化粧品及び医薬部外品を国内にて製造販売するため、「薬機法」に基づく製造販売業・製造業の許可を必要としております。当社グループの該当事業会社各社ではその許可を取得しており、法令の定めに基づき5年毎の更新その他必要な手続きを行っております。当社グループでは、「薬機法」及び関連法規制の遵守を徹底しておりますが、「薬機法」第74条の2（承認の取消し等）等に抵触し、業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられ、又は化粧品事業及び医薬部外品事業の製造・販売に関する厚生労働省からの許可を取り消された場合、あるいは、これらの法規制が変更された場合、また予測していない法規制等が新たに設けられた場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(BtoC事業に係る主要な許可の取得状況等)

取得会社	許可の名称	有効期限	取消事由及び該当状況
(株)ファーマフーズ	医薬部外品製造販売業許可	2030年6月30日	(許可の取消) 「薬機法」第75条第1項に定められる事由に該当した場合 (該当状況) 上記取消事由に該当する事項はありません。
(株)ファーマフーズ	化粧品製造販売業許可	2030年6月30日	
(株)フューチャーラボ	化粧品製造販売業許可	2030年2月24日	
(株)メディラボ	化粧品製造販売業許可	2028年1月17日	
明治薬品(株)	第二種医薬品製造販売業許可	2030年2月15日	
明治薬品(株)	医薬部外品製造販売業許可	2030年2月15日	

(10)食品衛生法や農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）等の規制について

当社グループは、現在、機能的食品素材の開発・販売を主力に事業展開を進めており、その製造や販売にあたっては、前項に掲げるものの他、JAS法等の規制を受けております。当社グループでは、当社グループ及び外部委託生産会社等により、それら法令に従った取り扱いがなされるよう所轄の保健所等に対する届出、各種許可事項の申請や許可の取得ならびに製品に関する表示の確認等を実施しておりますが、食品衛生法に違反した場合には、営業許可の取り消しや営業許可の更新が認められないなど、当社グループ事業に支障が生じる可能性があります。当社グループでは、かかる事態を回避すべく、当社グループ及び外部委託生産会社等について衛生管理面の検査の実施や各種届出・許可の確認等を行っておりますが、法令の改正等に対応するため新たな費用が発生した場合や、不測の事態が発生した場合に当社グループの対応ができない場合、また、その対応が遅れた場合等には、計画通りの販売活動ができず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(11)資金調達に関する事項

当社グループは、主に金融機関より設備資金、運転資金及びM&A資金の借入を実施しております。金融市場の動向には十分留意しておりますが、全般的な市況及び景気の後退、金融収縮、当社グループの信用力の低下等の要因により、当社グループが望む条件で適時に資金調達できない可能性もあります。その結果、計画通りの戦略投資や研究開発投資ができず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、将来増資などのエクイティ・ファイナンスを実施した場合には、当社の発行済株式数が増加することにより1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(12)重要な訴訟等の発生によるリスクについて

当社グループが事業活動を進めていく中で、取引先や第三者との間で様々な訴訟に発展することが想定されます。それらの訴訟において、当社グループの主張又は予測と相違する結果となった場合には、その請求内容等によっては、想定外の損失が生じる等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(13)固定資産の減損について

当社グループが保有している固定資産について、著しい時価の下落・収益性の低下等に伴い資産価値が低下した場合は、減損が生じる等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14)知的財産権に関する事項

① 特許の取得状況等に関する事項

当社グループでは、研究開発により得られた成果(発明)を開発部門にて取りまとめ、戦略的な特許出願を行っております。その結果、2026年7月31日現在当社グループ全体で141件(国内登録37件、海外登録31件、出願中73件)の特許を出願・登録し、今後、一層、知的財産権の確保のため、新規出願並びに出願済特許の登録の増加を図っていく方針であります。しかしながら、当社グループが出願した全ての特許が登録されるとは限らず、また、期間満了などにより消滅した場合には、他社製品に対する競争力が低下することで、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、特許が成立した場合でも、当社グループの技術を超える技術が他社によって開発され、当社グループの特許が競争力を失う可能性があることや、競合他社により当社グループ特許が侵害されるなどの不測の事態が発生した場合には、他社製品に対する競争力を維持することができず、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② 他社の知的財産権等の侵害について

当社グループと同様の事業展開を実施している他社も多数の特許権及び商標権等の知的財産権を有しております。当社グループでは、当社グループが他社の知的財産権に抵触することがないように、社内での調査や弁理士事務所等を通じた調査・確認を適宜実施し、事業展開並びに特許戦略の決定判断をしておりますが、当社グループは多岐にわたる研究開発活動や事業展開を推進していることから、知的財産権に関して訴訟・クレームが発生しないという保証はありません。

現在、当社グループ事業に関して知的財産権についての第三者との間での訴訟やクレームの発生の認識はしておりません。しかしながら、研究開発を主力とした事業を展開する当社グループにおいて、知的財産権の侵害等に関して全ての問題発生を回避することは困難であり、かかる問題が発生した場合には、他社への損害賠償金やロイヤリティの支払い、差止請求などにより当社グループの事業展開に支障がでる可能性があります、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15)コンプライアンスに関するリスクについて

当社グループは、さまざまな事業分野において、法令、規則等の適用を受けて事業活動を行っております。当社グループにおいては、取締役及び従業員が、国内外の法令、慣習その他全ての社会的規範を遵守することを定めるとともに、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、全社員にコンプライアンス教育を実施するなど、グループ全体への徹底を図っております。しかし、それらに違反する行為が発生した場合、監督官庁等からの処分や訴訟の提起等により、当社グループの社会的な信用が低下し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(16)内部統制に係るリスクについて

当社グループは上場企業として、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関する要件を満たす必要があり、内部統制システムの構築は、極めて重要であると認識しております。これらの内部統制システムの設計、実施には多くの管理、人材、その他資源が必要になり、内部統制上の重大な欠陥、弱点が認められた場合、システム改善に要する資源投入等により追加的コストが発生する可能性があります。

当社グループは、常に内部統制システムの強化を図るべく検討・見直しを続けておりますが、財務報告に関わる内部統制に欠陥がある場合、または内部統制の逸脱により、適時開示義務を充足できない場合には、投資家及び経営者等の利害関係者の正確な意思決定を妨げる可能性があります。また、欠陥の重大性や原因等の程度に応じて様々な法的責任が課せられ、金融市場における資金調達力が制限される可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

超高齢社会を迎え、健康維持や疾病予防を支えるヘルスケアの重要性が高まっております。こうした社会的背景において、当社グループはヘルスケア業界のリーディングカンパニーとなるべく、中期経営計画2026において「新価値創造 1Kプロジェクト」を掲げました。この新価値創造に向けて、研究開発投資、新製品の開発及び販売チャネルの開拓に注力しております。

研究開発においては、「卵殻膜素材」の開発プロジェクトが、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「バイオものづくり革命推進事業」に採択され、卵殻膜由来の新繊維「ovoveil（オボヴェール）」に続き、スーパーキャパシタ用の新電極材料の開発に成功いたしました。従来の技術では困難であった高エネルギー密度、高出力強度、高い耐久性を併せ持った新電極材料として、電気自動車、スマートデバイスや大規模データセンターなど、次世代のデジタル産業に不可欠な高性能蓄電デバイスへの実装を見据えた応用開発へ進展しております。

創薬分野では、特定のがん関連因子を標的とするがん特異的抗体を新たな創薬シーズとして東北大学からライセンス導入しました。がん細胞のみを選択的に認識することで副作用を大幅に軽減し、より効果が期待できるがん治療のための先進的な新薬候補として研究開発に注力しております。

新製品の販売分野では、育毛、整腸、耳鳴りなど、消費者の深い健康の悩みに対する製品に注力いたしました。主力ブランドである「ニューモシリーズ」の販売が堅調であることに加え、「ラクトロン錠」をはじめとした新製品の売上が伸びました。これらの新製品は、「ニューモシリーズ」に続く収益柱の候補として着実に成長しております。

BtoB分野では、「ファーマギャバ」の海外展開が加速しております。北米・タイを中心にストレスケア・睡眠市場の拡大を背景として、GABA素材の新規採用が拡大いたしました。また、米国FDA（米国食品医薬品局）でのGRAS認証取得に向けた準備が最終段階に入り、取得後は北米の機能性食品・飲料市場における「ファーマギャバ」の販売拡大が期待されます。

GABAを配合した「睡眠ラボ」などの機能性飲料、さらに、流通向けの分野では、「ニューモ育毛剤」やドリンクタイプの新製品「ニューモD」が、総合スーパーやドラッグストアチェーンに配荷され、自社ブランド製品の店舗販売網が拡大しております。

これらの取り組みにより、当社グループの研究開発費は1,858百万円（前期比32.8%増）となりました。新製品育成のための広告宣伝を強化すると同時に、既存製品は広告宣伝費を見直しながら収益改善に取り組み、当連結会計年度における広告宣伝費は33,917百万円（前期比7.6%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は63,223百万円（前期比3.1%減）、営業利益は2,632百万円（前期比11.2%増）、経常利益は2,440百万円（前期比4.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,988百万円（前期比439.1%増）となりました。

各四半期別の経営成績の推移は以下のとおりです。

	前期	当期				
	2025年7月期 連結会計年度	当第1四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	当第4四半期 連結会計期間	2026年7月期 連結会計年度
売上高 (百万円)	65,260	15,712	16,729	16,113	14,668	63,223
営業損益 (百万円)	2,367	△2,511	150	930	4,063	2,632
経常損益 (百万円)	2,553	△2,644	206	892	3,985	2,440

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

＜バイオメディカル事業＞

①創薬事業

創薬事業では、「自己免疫疾患」及び「がん」を対象とした抗体医薬品、並びに「炎症性疾患」等の難治性疾患を対象としたペプチド医薬品の研究開発を行っております。

a. 抗体医薬品

抗体医薬品開発の基盤となる「ALAgene technology（アラジンテクノロジー）」は、これまで治療できなかった疾患に対する抗体及び既存医薬品よりも優れた薬効を持つ抗体を作製する当社独自のプラットフォーム技術です。

当社は、本技術を用いて、自己免疫疾患を対象として開発した抗体医薬品候補に関して、2021年に田辺ファーマ(株)（旧：田辺三菱製薬(株)）とライセンス契約を締結しておりました。本抗体医薬品候補を用いて健康成人男性志願者を対象に安全性、忍容性及び薬物動態の検討を目的として、田辺ファーマ(株)が実施した第Ⅰ相臨床試験（臨床試験ID：jRCT2031240187）は、2025年7月に完了となりました。

「がん」領域においては、東北大学より導入した癌特異的発現タンパクを標的とした抗体（以下、AviOn抗体）をリードとして、各種パイプラインの構築を目指しております。AviOn抗体は、がん化に伴って生じる膜タンパク質の微細な構造変化を識別し、がん細胞へ選択的に結合するため、副作用を抑えつつ、優れた抗腫瘍作用を発揮します。当社独自の抗体作製技術であるアラジンテクノロジーとの融合により、薬効の向上と患者負担の軽減を両立し、より精密ながん治療を実現する先進的な抗体医薬品候補として期待されており、薬効薬理試験等の非臨床研究ならびに、共同研究契約やライセンスアウトを見据えたパートナーリング活動に注力しております。

さらに、独自技術の高度化に向けた取り組みとして、AI技術を駆使して抗体作製プロセスを最適化し、短期間で新たな抗体医薬品を創生する次世代創薬プラットフォームの実現に取り組んでおります。本件は、東京大学大学院工学研究科の津本浩平教授との共同研究を通じて、生産効率の向上や抗体の構造安定性などに寄与いたします。一連の研究を通じて、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の令和3年度「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業（国際競争力のある次世代抗体医薬品製造技術開発）」における主要メンバーとして参画しており、5年間のプロジェクトを通じて抗体作製技術を結集した統合プラットフォームを確立いたしました。

b. ペプチド医薬品

当社は、当連結会計年度において、ひむかAMファーマ(株)および国立循環器病研究センターと、それぞれの間で、「アドレノメデュリン」を用いたカダシル（英文名：CADASIL）治療薬の開発および商業化に関する独占の実施許諾契約を締結いたしました。カダシルは厚労省指定難病（指定難病124）であり、NOTCH3遺伝子の異常により脳梗塞や認知症などの重篤な症状を呈しますが、いまだ根本的な治療方法はありません。当社は、国立循環器病研究センターと共同でカダシル治療薬開発を推進し、難病に苦しむ患者様に有効な治療薬を届けることで、人々の健康に貢献いたします。

②創薬－研究支援事業

創薬－研究支援事業では、タンパク質を網羅的に解析するプロテオーム解析を受託サービスとして行っております。最新機種を用いた「DIAプロテオーム解析」により、高精度・短納期なサービスを実現しております。また、微量なタンパク質の変化が解析可能な「Olink（オーリンク）」サービスにおいて、従来の免疫・癌領域を対象としたサービスに加え、新製品として神経領域を対象とした解析がスタートしました。国内の研究機関、製薬企業等からの受注が堅調で、バイオメディカル事業における収益獲得に貢献しております。

以上の結果、バイオメディカル事業の当連結会計年度の売上高は350百万円（前期比5.9%増）、セグメント損失838百万円（前期は378百万円の損失）となりました。

<BtoB事業>

a.機能性素材事業

機能性素材、機能性食品及び医薬品等の研究開発及び製造を行い、食品・医薬品メーカー、流通事業者等に販売をしております。当事業が属する機能性表示食品及び健康食品等ヘルスケア市場は、健康維持、増進への高い意識を背景に、市場規模が拡大しております。

機能性素材の売上高は、2,585百万円（前年同期比17.3%減）となりました。これは、機能性素材市場を取り巻く環境が変化する中、期ずれ等が生じ、販売が想定を下回りました。一方で、当社の主力素材である「ファーマギャバ」は、北米のサプリメントメーカーへの販売が伸長し、同地域における売上は前年同期比103%となりました。また、タイにおいても売上が同151%、新規採用が25件実現するなど、グローバルに販路が拡大しております。さらに、次世代素材として位置付ける「ボーンベップ」および「HGP」についても、国内にとどまらずグローバルに販売が拡大しております。

b.繊維事業

繊維事業では、卵殻膜由来の機能性素材の研究開発及び製造を行い、当期から繊維・アパレルメーカー・大手コンビニエンスストア等に販売を開始しました。当事業が属する機能性繊維市場は、快適性や機能性を重視した素材への需要の高まりを背景に拡大基調で推移する中、当社は経済産業省・NEDOが推進する「バイオものづくり革命推進事業」の採択企業に選定されたほか、LVMH（モエ・ヘネシー・ルイ・ヴィトン）ルイ・ヴィトングループ主催の特別展への出展や、パリで開催される世界的ファッションイベントにおいて2年連続でランウェイに採用されるなど、当社独自素材の技術力及びブランド価値に対する評価が国内外で高まっております。こうした評価の高まりが新規取引先の開拓や既存取引先との取引拡大につながり、売上の着実な成長につながっております。

c.アグリ事業

アグリ事業では、バイオスティミュラントの研究開発及び製造を行い、農業資材メーカー、生産者等に販売をしております。当事業が属するバイオスティミュラント市場は、気候変動への対応、環境負荷低減や農業生産性向上への関心の高まりを背景に需要が拡大傾向にある中、当社は農林水産省「オープンイノベーション研究・実用化推進事業」の採択企業として、東京大学・佐賀大学・京都府農林水産技術センター・伊藤忠食糧㈱と連携し、気候変動下においても高品質な米作りを持続可能にする新たなバイオスティミュラント製剤の構築と社会実装に取り組んでおります。令和7年には全国16の水稲圃場において有効性を実証し、京都・熊本・富山の各圃場で慣行栽培対比、収量が最大12%向上するなど、当社製剤の効果が着実に証明されております。

d.機能性製品事業

機能性製品事業の売上高は、894百万円（前年同期比20.3%増）となりました。国内販売では、自社ブランド製品（NB※1）など最終製品について、コンビニ、ドラッグストア、生活協同組合など流通事業者向け販路拡大に注力いたしました。ニューモブランドからドリンクタイプの新製品「ニューモD」を上市し、総合スーパーやドラッグストアチェーンに配荷されております。今後も資本業務提携契約を締結した伊藤忠商事㈱のネットワークを活用し、当社の機能性素材に限らず機能性製品を国内・海外市場への販路開拓を推進いたします。

当社グループの明治薬品㈱が手がける医薬品製造受託の「CMO※2事業」の売上高は、2,677百万円（前期比16.8%減）となりました。引き続き、新工場建設を見据え、中長期的な受託案件の拡大に向けて、製薬メーカーへの営業活動を強化してまいります。

また、同社の機能性食品・医薬品をドラッグストアチャネル等で販売を行う「CHC※3事業」の売上高は1,313百万円（前期比20.4%増）となりました。流通向けの「ニューモ育毛剤」を展開するなど同チャネルでの自社製品販売を強化しており、既存の「ニューモ育毛剤30ml」に加え、容量を拡大した「ニューモ育毛剤75ml」を新規に販売開始いたしました。また、医薬部外品「ラクトロン錠」は市場に浸透が進み、売上高は前年同期比112%増と大きく伸長いたしました。

以上の結果、BtoB事業の当連結会計年度の売上高は7,471百万円（前期比8.7%減）、セグメント利益は1,112百万円（前期比10.9%減）となりました。

<BtoC事業>

BtoC事業では、「発明企業の通販事業」として当社独自の機能性素材を配合したサプリメント及び医薬部外品（「タマゴ基地」ブランド）並びに化粧品（「フューチャーラボ」ブランド等）、明治薬品㈱が製造する医薬品や機能性表示食品等の商品を、通信販売や店頭販売で消費者へ販売しております。独自性の高い自社素材を配合したカテゴリートップ製品の育成と、消費者の悩みに対して明確な便益訴求が可能な医薬品の販売を組み合わせ、持続的な売上成長と収益基盤の強化に取り組んでいます。

当連結会計年度における「医薬品・医薬部外品」の売上高は、43,192百万円（前期比0.2%減）になりました。育毛領域でカテゴリートップ※4となった「ニューモブランド」については、「育毛剤ニューモ」が累計出

荷数3,296万本、第二类医薬品「ニューZ」の累計出荷数は490万本、2025年2月に発売した「ニューモV（ファイブ）」は累計出荷数273万本、「ニューモVactoryシャンプー」は累計出荷数156万本に到達するなど、主力ブランドとしてBtoC事業の収益を牽引しています。また、ひざ関節、整腸、耳鳴り、夜間尿など、消費者が抱える深い悩みに対する医薬品販売が好調であり、「ラクトロン錠」や「リピットA」といった次期主力製品が着実に育ちつつあります。

「化粧品」の売上高は5,542百万円（前期比11.3%減）となりましたが、「ニューモシリーズ」に続いてまつ毛美容液でカテゴリートップ※5となった「まつ毛デラックスWMOA」は投資回収が進む一方で、美容トレンドに敏感な購買層が集まる㈱ロフトの店舗に配荷され、新たな顧客接点の創出に繋がりました。さらに、「KURUBクリームシャンプー」、「KOSUIシャンプー」など、通信販売で新たな成長カテゴリーの探索を行いながら、店頭販売へのチャネル拡大を見据えた製品開発や取引先との関係強化に取り組んでおります。

「サプリメント」の売上高は5,983百万円（前期比8.4%減）となりました。累計出荷数854万袋のロングセラーとなった「タマゴサミン」に続き、認知機能や痩身といった新たな顧客ニーズの獲得に取り組んでおります。記憶力や睡眠をサポートする機能性表示食品「ノウベルQi」や、「シボラナイト・ダイエットコーヒー」といった新製品の定期顧客件数が伸長し、再成長に向けた売上基盤の強化に繋がりました。

以上の結果、BtoC事業の当連結会計年度の売上高は、55,368百万円（前期比2.4%減）、広告宣伝費は、33,810百万円（前期比7.4%減）、セグメント利益は4,481百万円（前期比21.0%増）となりました。

※1 NB（National Brand）：自社ブランド商品

※2 CMO（Contract Manufacturing Organization）：医薬品製造受託機関

※3 CHC（Consumer Health Care）：ドラッグストアでの医薬品及び機能性食品等の販売

※4 TPCマーケティングリサーチ(株)による調査（2020年度～2024年度：メーカー出荷額ベース）

※5 TPCマーケティングリサーチ(株)による調査（2023年度～2024年度：メーカー出荷額ベース）

② 財政状態の状況

a. 資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,466百万円増加し、35,115百万円（前期比7.6%増）となりました。これは流動資産で主に商品及び製品の増加1,222百万円、その他の増加が526百万円、現金及び預金の減少1,365百万円、受取手形及び売掛金の減少1,121百万円、固定資産では有形固定資産が3,322百万円増加したことによるものであります。

b. 負債

負債は、前連結会計年度末に比べ846百万円増加し、21,948百万円（前期比4.0%増）となりました。これは主に短期借入金の増加2,000百万円、長期借入金の増加2,539百万円、未払金の減少2,227百万円、未払法人税等の減少1,076百万円、支払手形及び買掛金の減少510百万円によるものであります。

c. 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,619百万円増加し、13,166百万円（前期比14.0%増）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加1,988百万円及び利益剰余金の配当による減少723百万円、自己株式の処分による増加169百万円、その他有価証券評価差額金の増加171百万円によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は37.5%（前連結会計年度末は35.4%）となりました。自己資本比率が前連結会計年度末に比べ2.1ポイント上昇したのは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,365百万円減少し、7,691百万円（前期比15.1%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益2,327百万円、売上債権の増減額1,294百万円、棚卸資産の増減額△1,293百万円、仕入債務の増減額△510百万円、未払金の増減額△2,228百万円、未払消費税等の増減額△105百万円、法人税等の支払額△2,528百万円の計上等により、1,175百万円の支出（前年同期は1,092百万円の支出）となりました。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出△4,014百万円、投資有価証券の取得による支出△69百万円、投資有価証券の償還による収入100百万円等により、4,000百万円の支出（前年同期は950百万円の支出）となりました。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額2,000百万円、長期借入れによる収入3,100百万円、長期借入金の返済による支出△560百万円、配当金の支払額△723百万円等により、3,808百万円の収入（前年同期は4,467百万円の支出）となりました。

なお、キャッシュ・フロー関連指標は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
自己資本比率（％）	35.4	37.5
時価ベースの自己資本比率（％）	78.4	46.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- （注）1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計上しております。
3. 当連結会計年度のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)	前年同期比 (%)
BtoB事業 (百万円)	3,802	97.6
BtoC事業 (百万円)	4,995	87.9
バイオメディカル事業 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	8,797	91.8

- (注) 1. 金額は生産価格によっております。
2. 当社グループは、製品の製造にあたっては外部委託での生産を行っており、上記の金額には外部委託先に支給した原材料の仕入額が含まれております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
BtoB事業	2,948	96.8	739	123.1
BtoC事業	—	—	—	—
バイオメディカル事業	—	—	—	—
合計	2,948	96.8	739	123.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 当社グループは、主に見込生産を行っており、上記の金額はBtoB事業におけるOEM製品、医薬品製造受託のCMO事業製品の受注実績であります。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)	前年同期比 (%)
BtoB事業 (百万円)	7,471	91.3
BtoC事業 (百万円)	55,368	97.6
バイオメディカル事業 (百万円)	350	105.9
その他 (百万円)	33	209.8
合計 (百万円)	63,223	96.9

- (注) 1. 総販売実績の100分の10以上の売上高割合を占める販売先は無いため、主要な販売先の記載は省略しております。
2. 「その他」の区分は、ファンド運営事業を含んでおります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析等

i. 概観

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ2,036百万円減少し、63,223百万円（前期比3.1%減）となりました。これは主に、BtoB事業の売上高の減少711百万円、BtoC事業の売上高の減少1,362百万円によるものです。なお、当連結会計年度におけるセグメント別の売上高構成比は、BtoB事業が11.8%（前期12.5%）、BtoC事業が87.6%（前期86.9%）、バイオメディカル事業が0.6%（前期0.5%）となっており、前連結会計年度に比べ著しい変動はないとの認識であります。

売上原価は、前連結会計年度に比べ146百万円減少し、12,530百万円（前期比1.2%減）となりました。これは主に、BtoB事業の売上原価の減少286百万円、BtoC事業の売上原価の増加94百万円、バイオメディカル事業の売上原価の増加が13百万円によるものであります。また、売上原価率は、前連結会計年度に比べ0.4ポイント増加し、19.8%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2,155百万円減少し、48,060百万円（前期比4.3%減）となりました。これは主に、BtoC事業における広告宣伝費等が減少したことによるものであります。

これらの結果、営業利益は2,632百万円（前期2,367百万円、前期比11.2%増）となりました。また、営業利益率は、前連結会計年度に比べ0.5ポイント増加し、4.2%となりました。

営業外損益は、持分法による投資損失や支払利息の計上等により192百万円の経常収支（前期186百万円の経常収支）となりました。この結果、経常利益は2,440百万円（前期2,553百万円、前期比4.4%減）となりました。

特別損益は、関係会社株式売却損の計上により113百万円の特別損失（前期118百万円の特別損失）となりました。また、税金費用は、法人税等調整額を含め338百万円（前期2,066百万円）となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,988百万円（前期368百万円）となりました。また、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度に比べ55.78円増加し、68.61円となりました。

ii. セグメント別の経営成績

(BtoB事業)

売上高は、前連結会計年度に比べ711百万円減少し、7,471百万円（前期比8.7%減）となりました。

主な製品別売上高は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
		金額（百万円）	金額（百万円）
BtoB事業			
	機能性素材	3,128	2,585
	機能性製品	744	894
	CMO	3,219	2,677
	CHC	1,091	1,313
合計		8,182	7,471

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ136百万円減少し、1,112百万円（前期比10.9%減）となりました。

(BtoC事業)

売上高は、前連結会計年度に比べ1,362百万円減少し、55,368百万円（前期比2.4%減）となりました。

主な製品分類別売上高は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
		金額（百万円）	金額（百万円）
BtoC事業			
	サプリメント	6,532	5,983
	化粧品	6,248	5,542
	医薬品・医薬部外品	43,266	43,192
	その他	682	648
合計		56,730	55,368

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ778百万円増加し、4,481百万円（前期比21.0%増）となりました。

(バイオメディカル事業)

売上高は、前連結会計年度に比べ19百万円増加し、350百万円（前期比5.9%増）となりました。

セグメント損失は、838百万円（前期は378百万円のセグメント損失）となりました。

b. 財政状態の分析等

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の規模、成長性及び企業の収益力を表す各項目を重視しております。経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としては、成長性を重視する指標として売上高1,000億円を目標とし、その目標達成後には収益性指標としての営業利益率も重視してまいります。

ただし、単年度における利益率が低下することを恐れず事業展開を行います。

広告宣伝費の適正化を図る一方、新製品への広告宣伝は強化を図りました。また卵殻膜の「バイオものづくり革命推進事業」への研究開発費を強化したことにより、当連結会計年度における売上高は前期比3.1%減、営業利益率は4.2%となりました。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業には、景気の変動等による食品市場への影響や競合他社の状況、法的規制等、経営成績に重要な影響を与えうる様々なリスク要因があります。詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析等

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動に係る主な資金支出としては、広告宣伝費、コールセンター運営費、製品の製造委託費、研究開発費、人件費等があります。

また、投資活動に係る主な資金支出としては、研究開発施設及び設備への投資、ITシステムへの投資、M&Aによる子会社株式の取得等があります。

広告宣伝費については、その費用対効果を検証しながら資金を投下しております。当連結会計年度においては、インターネット広告比率が上昇したこともあり、前連結会計年度に比べ広告宣伝費の投資効率が改善したと認識しております。

新商品への広告投資においては、明治薬品株式会社の製品の受注が好調であることから、積極的に投資しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、自己資金、金融機関からの借入金により資金調達を行っております。運転資金は自己資金および短期借入金を基本としており、設備投資資金は長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は17,193百万円となっております。また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、7,691百万円となっております。

流動性については、事業活動を行う上で十分な運転資金を有するとともに、金融機関より随時利用可能な借入枠を確保しており、機動的な資金調達に備えております。なお、流動比率は126.1%（前期は119.3%）、固定比率は91.8%（前期は76.0%）であり、健全な状況であると認識しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断しておりますが、判断時には予期し得なかった事象等の発生により、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 棚卸資産の評価

当社グループは、棚卸資産については、収益性の低下に基づく簿価切り下げ額の測定を行っております。将来、正味売却可能価額がさらに低下した場合又は滞留資産が増加した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

5【重要な契約等】

当社グループの事業展開上の重要な契約は、以下のとおりであります。

(1) 製品の製造に関する契約

GABA及びカテキンの製造委託に関する契約

契約書名	製造委託契約書
契約先	播州調味料株式会社、豊通食料株式会社 (2016年9月に豊田通商株式会社より豊通食料株式会社へ契約上の地位を移転しております。)
契約締結日	2006年1月5日
契約期間	2006年1月5日から2007年1月4日まで(期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。)
主な契約内容	当社グループ製品のGABA及びカテキンに関して豊通食料株式会社を通じて播州調味料株式会社に製造を委託する。

(2) 研究開発に関する契約

導出に関する契約

契約書名	ライセンス契約書
契約先	田辺三菱製薬株式会社(現・田辺ファーマ株式会社)
契約締結日	2021年1月26日
契約期間	本契約の締結日から、対象地域における全てのロイヤリティ支払期間が満了するまで
主な契約内容	① 当社は田辺三菱製薬株式会社(現・田辺ファーマ株式会社)に対して、開発候補抗体の製造、開発及び販売を、全世界で独占的に実施する権利を許諾する。 ② 当社は、上記①の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金収入、開発ステージに応じたマイルストーン並びに販売額に応じたロイヤリティ及びマイルストーンを受領する。

(3) 販売に関する契約

三菱商事株式会社との販売提携に関する契約

契約書名	取引基本契約書、覚書
契約先	三菱商事株式会社
契約締結日	取引基本契約締結日：2004年5月6日、覚書締結日：2005年3月10日
契約期間	2004年5月6日から2007年5月5日まで(期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。)
主な契約内容	当社グループが製造・販売する商品について、三菱商事株式会社が国内・海外ともに販売することができる。

(4) 借入に関する契約

① コミットメントライン契約

当社は、運転資金の機動的な調達を目的として、株式会社三菱UFJ銀行との間でコミットメントライン契約を締結いたしました。

資金使途	運転資金
借入先	株式会社三菱UFJ銀行
借入極度総額	7,500百万円
期末借入実行残高	1,000百万円
借入利率	基準金利＋スプレッド
契約締結日	2023年10月6日
契約期間	3年
担保等の状況	無担保・無保証
財務制限条項	① 各連結会計年度の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前連結会計年度の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。 ② 各連結会計年度の末日における連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

※借入極度限度額は、連結業績によって変動し、その上限額が7,500百万円となっております。なお、契約締結日における借入極度額総額は、6,300百万円であります。

② コミットメントライン契約

当社は、運転資金の機動的な調達を目的として、株式会社滋賀銀行との間でコミットメントライン契約を締結いたしました。

資金使途	運転資金
借入先	株式会社滋賀銀行
借入極度額総額	3,000百万円
期末借入実行残高	900百万円
借入利率	基準金利＋スプレッド
契約締結日	2024年12月30日
契約期間	3年間
担保等の状況	無担保、無保証
財務制限条項	① 各連結会計年度の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前連結会計年度の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。 ② 各連結会計年度の末日における連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

③ 金銭消費貸借契約

当社連結子会社である明治薬品株式会社（住所：富山市三郷6番地 代表取締役：益田和二行）は、新工場建設のための資金調達を目的として、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結いたしました。

資金使途	工場建設資金
借入先	株式会社京都銀行をアレンジャー、株式会社滋賀銀行及び株式会社北陸銀行をコ・アレンジャーとするシンジケート団
借入極度額総額	12,300百万円
期末借入実行残高	3,100百万円
借入利率	基準金利＋スプレッド
契約締結日	2025年8月19日
弁済期限	2038年10月（コミットメント期間：2025年8月22日～2028年10月31日）
担保等の状況	担保：明治薬品株式会社が保有する土地及び建物（新工場含む） 法人保証人：株式会社ファーマフーズ
財務制限条項	①2025年7月期決算以降、各年度の決算期の末日の報告書等における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を直前の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。 ②2025年7月期決算以降、各年度の決算期の末日の報告書等における明治薬品株式会社の単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。 ③2025年7月期決算以降、各年度の決算期の末日の報告書等における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

④ コミットメントライン契約

当社は、当社グループのヘルスケア、化粧品、医薬品の開発・販売における財務基盤の強化ならびに、アグリ・繊維へと進展する新規事業への成長投資を目的として、2022年9月6日付及び2023年12月22日付で締結されたコミットメントライン契約を更新いたしました。

資金使途	運転資金
借入先	株式会社京都銀行をアレンジャーとするシンジケート団株式会社京都銀行をアレンジャーとするシンジケート団
借入極度額総額	10,000百万円
期末借入実行残高	10,000百万円
借入利率	基準金利＋スプレッド
契約締結日	2025年9月4日
契約期間	3年間
担保等の状況	無担保、無保証
財務制限条項	①2025年7月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、直前の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。 ②2025年7月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。（※最初の判定は2026年7月期およびその直前の期が対象）

(5) 業務委託契約

当社は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下、NEDO)が公募する「バイオものづくり革命推進事業」プロジェクトに採択され、2024年2月7日に契約を締結し、2025年3月25日に同契約を更新いたしました。

契約書名	業務委託契約書
契約先	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
契約締結日	2024年2月7日
契約期間	2023年11月16日から2027年3月31日まで
主な契約内容	卵殻膜のアップサイクルによる、「ハイブリッド繊維」、「新規蓄電素子材料」及び「バイオステミュラント」の3つの領域における事業化を目指し、NEDOが認めた実施計画書に従い、「改変酵素を用いた卵殻膜の総合的活用プラットフォームの構築」業務に係る業務を当社が受託する。

(6) 資本業務提携契約

当社は、2024年10月22日開催の取締役会において、伊藤忠商事株式会社（以下、「伊藤忠商事」）との間で資本業務提携を行うことを決議し、同日資本業務提携契約を締結いたしました。

契約書名	資本業務提携契約
契約先	伊藤忠商事株式会社
契約締結日	2024年10月22日
契約期間	2027年10月22日
主な契約内容	当社グループがもつヘルスケア分野における研究開発力・製品開発力と、伊藤忠商事がもつ国内外への販売力・事業開発力を強固に連携し、両社の業績及び企業価値向上を目指す。 ①業務提携の内容 ・当社グループが開発・製造した機能性素材・機能性製品を、伊藤忠商事が持つネットワークを通じて国内・海外市場へ販売する。 ・協業推進のために必要な人材リソース及びノウハウ等の提供及び共有を行う。 ②資本提携の内容 当社は、第三者割当による自己株式の処分により、伊藤忠商事に普通株式872,400株を割り当てる。

(7) 株式譲渡契約

当社は、2026年10月6日開催の取締役会において、株式会社マリン・プロフーズの株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループでは、研究開発を事業展開上の最優先課題として捉えており、従業員625人中、24名の博士を含めた研究開発スタッフ88名で実施しております（2026年7月31日現在）。当連結会計年度の研究開発費は、研究開発スタッフの人件費を含めて、1,858百万円となっており、この中には各セグメントに配分できない基礎研究費用387百万円が含まれております。

組織としては、事業、開発アイテム及びその開発段階によって、担当部毎に研究テーマの分類を行っており、組織的・系統的な研究開発ができる体制を構築しております。さらに、会社設立当初より、当社グループ内だけでなく国内・海外の研究開発ネットワークを活用した外部協力者との共同研究を進めております。

（１）特許出願等

特許権は研究成果を事業化する上で重要な位置を占めること、更には市場独占を果たす上で極めて重要であり、戦略的に優位性を持った特許出願を行っております。

（２）研究補助金

当社グループでは、各省庁や京都府、政府機関系の各種公益団体などより、多数の研究補助金（助成金、委託事業を含む）を受けております。研究補助金により研究開発に対する投資額の一部を補うことは、投資リスクの低減とともに、主催機関・大学その他組織等の第三者判断を経ることで、研究テーマの市場性・社会性を判断する基準としても重要であります。

（３）研究開発事業

各セグメント別の研究開発活動の状況および研究開発費の金額は、次のとおりであります。

① BtoB事業

BtoB事業においては、研究開発担当部署を開発部とし、開発部長以下70名の研究開発スタッフで、「医食の研究で貢献」することを目指して、健康維持と生活の質の向上に役立つ機能性食品素材及び機能性化粧品素材の新規開発を行っております。

機能性素材として求められるものは、エビデンスを有した独自性のある素材であり、本事業の根幹は研究開発にあります。当社グループの研究開発の優位性は、創業以来培ってきた当社独自の技術、発想による他社が有しない独自の製品の開発及びエビデンスの取得にあると考えております。また、顧客に対する商品開発の提案や機能性表示食品の届出支援など、サポート・アフターサービス体制を整えております。

主な研究開発の成果は次のとおりであります。

a. ファーマギャバ

GABAは、非タンパク系のアミノ酸の一つで、脳内で抑制系の神経伝達物質として働き、「ストレス緩和」「疲労感の軽減」「血圧の改善」及び「睡眠の質の改善」といった機能が知られております。これに加え、「筋肉量増加」及び「認知機能改善」等の効果を見出すなど、ファーマギャバのエビデンス強化を行っております。これらの効果を謳った機能性表示食品として食品・飲料大手メーカーに採用され、消費者庁に受理されております。

b. ボーンペップ

ボーンペップは、卵黄のタンパク質を食品用の酵素で分解することで、タンパク質が分解されたペプチドです。タマゴから生まれたヒヨコはすぐに歩き出す、つまり、タマゴの中には骨を作り出す成分があるのではということに着目して研究開発を開始いたしました。この酵素で処理する加工技術は、当社の特許技術です。

c. ランペップ

卵白はコレステロールを含まず、優良なたんぱく質源です。スポーツ選手は卵白を筋肉増強のため、あるいは運動前などに摂取する習慣があることから、当社では運動と卵白の関連性に注目いたしました。卵白タンパクを酵素分解することにより、消化吸収の良い、血流改善素材ランペップを開発しました。ランペップは血管拡張因子である一酸化窒素(NO)の産生を促進し、血流を改善させます。

d. HGP

HGPは、卵黄由来のペプチド成分で、経口摂取による育毛・発毛促進作用を有しております。HGPのメカニズム及びヒトへの効果を明らかにし、論文化しております。

当セグメントにおける研究開発費は、507百万円であります。

② BtoC事業

通信販売事業においては、当社グループの開発部が開発した機能性素材を配合したサプリメント及び化粧品等を、外部委託で生産し販売しております。通信販売事業部の研究開発は、開発部が行っており、当社の機能性食品素材のエビデンス取得試験等を行っております。

当社グループが販売しております「タマゴサミン」は、当社独自の成分であるヒアルロン酸産生成分「iHA（アイハ）」を配合することで、他社との差別化に成功し、主力商品となっております。「タマゴサミン」に代表されるように、当社グループの特性は、確かな研究力を基礎とした商品開発力であり、研究により取得したエビデンスが非常に重要であると考えております。

このように、確かなエビデンスを備えた主力となり得る商品開発を継続することが必要不可欠です。研究開発素材である「ファーマギャバ」「HGP」「モリंगा」等の独自成分を配合した新規商品の開発を行っております。

当セグメントにおける研究開発費は、48百万円であります。

③ バイオメディカル事業

バイオメディカル事業においては、創薬事業及び研究支援事業を行っております。担当部署はバイオメディカル部であり、部長以下31名のスタッフが研究開発に従事しております。

創薬事業では、「自己免疫疾患」及び「がん」や「炎症性疾患」等の難治性疾患を対象とした抗体医薬品及びペプチド医薬品の研究開発を行っております。

創薬事業の基盤となる「ALAgene technology（アラジンテクノロジー）」は、これまで治療できなかった病気に対する抗体及び既存医薬品よりも優れた薬効を持つ抗体を作製する当社独自のプラットフォーム技術です。本技術を用いて「自己免疫疾患」及び「繊維症」等の難治性疾患を対象とした抗体医薬品の研究開発を行っております。

ペプチド医薬品指の研究開発では、指定難病のカダシル（英文名：CADASIL）に対するペプチド医薬品開発を目指した共同研究を行っております。

これらの創薬事業では、非臨床試験までは自社で開発を進め、臨床試験以降の開発・製造・販売は提携する製薬企業にて行います。当社が保有する特許を非臨床試験終了時に提携する製薬企業に実施許諾することにより、ライセンス収入を得る事業モデルとなっております。

研究支援事業では、タンパク質を網羅的に解析するプロテオーム解析を受託サービスとして行っております。また、微量なタンパク質の変化が解析可能な「Olink Target」サービス及び「Olink Flex」サービスを、国内の研究機関、製薬企業向けに行っております。

当セグメントにおける研究開発費は、915百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（建設仮勘定を含む）は、4,027百万円であり、主なものは、医薬品の受託生産及び整腸、消化、尿トラブルなどに対応する医薬品や医薬部外品の生産能力の増強を目的とした新工場建設費用であります。

セグメントごとの設備投資については、BtoB事業3,736百万円、BtoC事業79百万円、バイオメディカル事業44百万円、全社（共通）167百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。なお、当社は本社にて開発、営業及び管理を運営しております。

2026年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本社、総合研究所 (京都市西京区)	BtoB BtoC バイオメ ディカル 全社 (共通)	本社事務所及び 研究開発施設	673	1	131	726 (28,491.76)	14	1,545	122 (25)

- (注) 1. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。
2. 上記の他、レストラン事業の店舗及び駐車場は、連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は、4百万円であります。
3. 土地の一部を賃貸しております。

(2) 国内子会社

2026年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
明治薬品(株)	富山工場 南工場 (富山県 富山市)	BtoB BtoC 全社 (共通)	工場、事務所 コールセンター	1,401	611	96	409 (39,225.72)	1	2,519	285 (32)

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定3,663百万円は含めておりません。
2. 土地には、遊休資産（帳簿価額35百万円、面積3,924.00㎡）が含まれております。
3. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計画は原則としてグループ各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着工及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工	完了	
明治薬品(株) 富山工場	富山県富山市	BtoB BtoC	新工場	12,500	3,657	自己資金および 借入金	2026年7月	2028年7月	生産増強

(注) 完成後の増加能力は、算定が困難であるため、増加能力に代えて投資目的を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

（1）【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	68,800,000
計	68,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2026年 7 月31日）	提出日現在発行数 （株） （2026年10月23日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,079,000	29,079,000	東京証券取引所 （プライム市場）	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株で あります。
計	29,079,000	29,079,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年8月1日 ～2022年7月31日 (注)	11,700	29,073,800	3	2,042	3	1,892
2022年8月1日 ～2023年7月31日 (注)	5,200	29,079,000	1	2,043	1	1,894
2023年8月1日 ～2024年7月31日	—	29,079,000	—	2,043	—	1,894
2024年8月1日 ～2025年7月31日	—	29,079,000	—	2,043	—	1,894
2025年8月1日 ～2026年7月31日	—	29,079,000	—	2,043	—	1,894

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	9	33	83	61	43	15,603	15,832	—
所有株式数 (単元)	—	28,969	10,162	49,135	12,946	320	189,072	290,604	18,600
所有株式数の 割合 (%)	—	9.97	3.50	16.91	4.45	0.11	65.06	100	—

(注) 自己株式35,623株は「個人その他」の欄に356単元、「単元未満株式の状況」の欄に23株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,425,000	8.35
金 武祥	京都市西京区	2,261,507	7.79
株式会社P Fホールディングス	京都市西京区	1,480,000	5.10
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1号	1,452,000	5.00
益田 和二行	京都市西京区	769,624	2.65
金 英一	大阪府摂津市	724,852	2.50
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8-1	600,000	2.07
金 千尋	大阪府摂津市	509,100	1.75
益田 美玲	京都市西京区	453,300	1.56
金 湧淑	京都市西京区	437,700	1.51
計	—	11,113,083	38.26

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 35,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,024,800	290,248	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 18,600	—	—
発行済株式総数	29,079,000	—	—
総株主の議決権	—	290,248	—

② 【自己株式等】

2026年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社ファーマフーズ	京都市西京区御陵大原 1番地49	35,600	—	35,600	0.12
計	—	35,600	—	35,600	0.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	57,221	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	228,576	169	—	—
保有自己株式数	35,623	—	35,623	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しております。配当政策につきましては、企業の成長性と収益性を両立させる事業方針の下、研究開発、広告宣伝及びM&A等に対する積極的な投資を拡大させながら、株主の皆様に対する還元策として安定した配当等を積極的に充実していくことを基本方針としております。

この方針の下、成長投資の推進、財務健全性の確保及び株主還元の強化のバランスを考慮し、自己株式取得を含む総還元性向20%を株主還元策の目安としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり25円の配当(うち中間配当12.5円)を実施することを予定しております。今後の業績見通しを総合的に勘案し、株主の皆様への継続的な利益還元を優先するため、配当を行う決定をしております。

内部留保資金につきましては、研究開発、製品開発、マーケティング及びM&Aに対する積極的な投資を行ってまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年2月16日 取締役会決議	363	12.50
2026年10月28日 定時株主総会決議(予定)	363	12.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

以下の文中の内容は、本書提出日現在における当社グループの状況を記載しております。

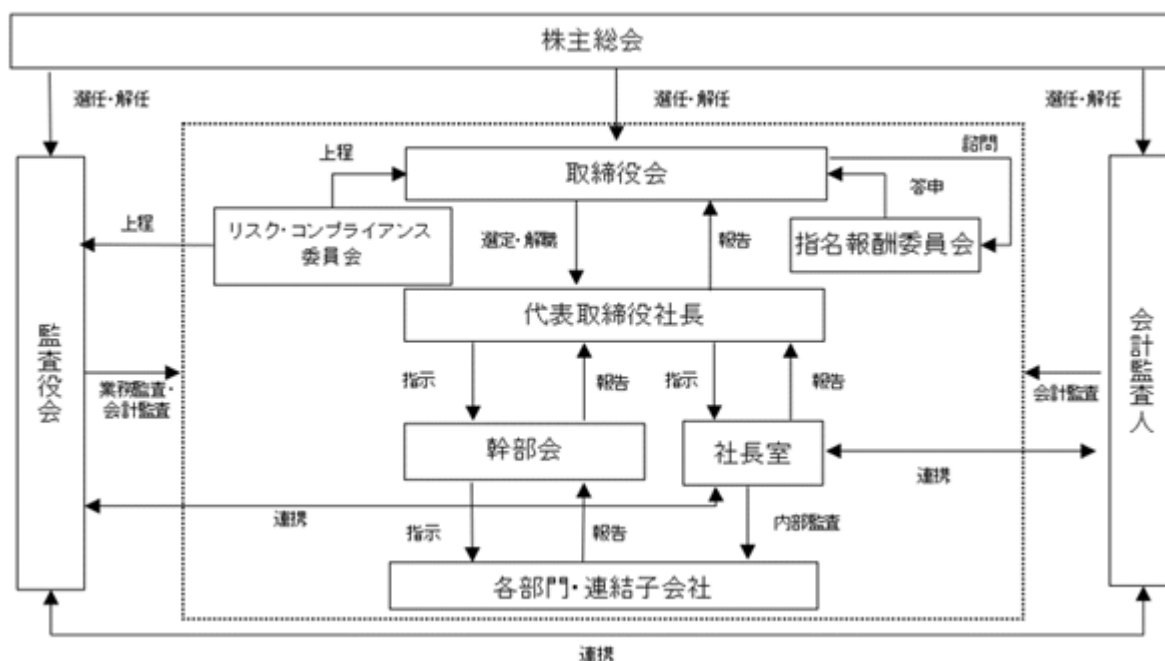
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化が、経営活動の基本となるものであり、企業価値の向上の根底になるものと認識しております。このため、経営の透明性向上とコンプライアンス重視を徹底し、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努め、株主、顧客、地域社会、従業員等の全てのステークホルダーにとって、価値ある企業になることを目指しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、変化の激しい経営環境下において経営の迅速性と機動性を確保することができ、経営に対する監視・監督機能の客観性並びに中立性を十分に確保できると判断しているため、監査役会設置会社制度を採用しております。

また、当社グループでは、迅速な意思決定、経営監視を図り、企業価値の向上と効率的な経営を推進するに十分なガバナンス機能を有する組織の構築、維持のため、以下に示す体制を採用しております。



a. 取締役会

取締役会は、提出日（2026年10月23日）現在、10名（内、社外取締役4名）の取締役で構成されております。定期的な取締役会は毎月1回開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、監査役4名も出席し取締役の職務遂行を監視しております。また、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。

当該機関の長は、金武祚（代表取締役社長）であります。

その他の構成員につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況①a.」をご参照願います。

当事業年度における臨時取締役会を含めた取締役会の開催回数及び個々の取締役の出席状況については、以下のとおりであります。取締役会における具体的な検討内容は、経営戦略及び事業計画・方針に関する事項や資金調達に関する事項、組織変更や規程改訂に関する事項、アライアンス等に関する事項等であります。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
代表取締役社長	金 武祚	18回/19回
専務取締役	金 英一	19回/19回
専務取締役	益田 和二行	15回/19回
常務取締役	鳥尾 公助	13回/13回
取締役	東山 寛尚	19回/19回
取締役	縄野 雅夫	13回/13回
取締役	井上 泰範	6回/6回
社外取締役	佐村 信哉	19回/19回
社外取締役	山根 哲郎	19回/19回
社外取締役	林 由佳子	17回/19回
社外取締役	川端 さとみ	12回/13回
社外取締役	上田 太郎	1回/1回

（注）井上泰範氏は、2025年10月24日に辞任するまでの取締役会の開催回数と出席回数を記載しております。

上田太郎氏は、2025年8月27日に辞任するまでの取締役会の開催回数と出席回数を記載しております。

また、鳥尾公助氏、縄野雅夫氏、川端さとみ氏は、2025年10月24日に就任以降の取締役会の開催回数と出席回数を記載しております。

b. 監査役会

当社は、監査役会を設置しております。監査役会は提出日（2026年10月23日）現在、4名（内、社外監査役2名）で構成し、定期的な監査役会は毎月1回開催しており、透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監視、監査機能を果たしております。また、監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び各部部長等から営業・開発等の報告を受け、また、各部での実地調査、重要書類の閲覧等を行い、業務監査並びに会計監査について取締役の職務遂行を監視する体制を整えております。

当該機関の長は、西脇大輔（常勤監査役）であります。

その他の構成員につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況①a.」をご参照願います。

c. 幹部会

取締役及び部長以上の幹部社員が出席し、毎月1回幹部会を開催しております。業務遂行の円滑化と経営の迅速化を図るとともに、各部の運営状況等の確認や相互牽制が実施できる体制を整えております。

幹部会は提出日（2026年10月23日）現在、金武祚（代表取締役社長）を当該機関の長としており、その他の構成員は、金英一（専務取締役）、益田和二行（専務取締役）、鳥尾公助（常務取締役）、東山寛尚（取締役）、縄野雅夫（取締役）のほか、役員でない部長3名及び主要な連結子会社の取締役5名であります。

d. 指名報酬委員会

取締役会の監督機能と説明責任を強化するとともに審議の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、取締役等の選解任に関する事項及び報酬等について審議した内容を取締役会に対して答申し、取締役等の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を担保しております。

指名報酬委員会は提出日（2026年10月23日）現在、佐村信哉（社外取締役）を当該機関の長としており、その他の構成員は、金武祚（代表取締役社長）、山根哲郎（社外取締役）であります。

当事業年度において当社は指名報酬委員会を合計4回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
委員長	佐村 信哉	4回/4回
委員	金 武祚	4回/4回
委員	山根 哲郎	4回/4回

指名報酬委員会における具体的な検討内容は、下記の項目に関する審議であり、取締役会へ答申しました。

- ・ 定時株主総会における役員選任議案の検討
- ・ 取締役の個人別報酬に関する事項の検討
- ・ 子会社役員の選解任の検討
- ・ 譲渡制限株式の業績連動に関する指標の検討

e. リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上にかかる基本的意思決定のための方針を審議し、取締役会又は監査役会に上程いたします。

リスク・コンプライアンス委員会は提出日（2026年10月23日）現在、山根哲郎（社外取締役）を当該機関の長としており、その他の構成員は、佐村信哉（社外取締役）、林由佳子（社外取締役）、川端さとみ（社外取締役）、鳥尾公助（常務取締役）、西脇大輔（常勤監査役）、伊井野貴史（常勤監査役）であります。

当事業年度において当社はリスク・コンプライアンス委員会を合計4回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
委員長	山根 哲郎	4回/4回
委員	佐村 信哉	4回/4回
委員	林 由佳子	3回/4回
委員	川端 さとみ	3回/4回
委員	鳥尾 公助	1回/4回
委員	東山 寛尚	3回/4回
委員	西脇 大輔	4回/4回
委員	伊井野 貴史	4回/4回

リスク・コンプライアンス委員会における具体的な検討内容は、下記の項目に関する審議であり、取締役会へ答申しました。

- ・ 内部統制報告制度における不正リスク対応状況についての協議
- ・ 当社グループのコーポレート・ガバナンスの体制についての協議
- ・ 当社グループ役職員のコンプライアンス案件についての確認及び協議

f. 内部監査

当社では、当社及び関係会社の全部門に対して内部監査を実施しており、各部門の業務執行が諸法令・定款及び社内規程に準拠し、効率的でかつ妥当であるか否かを監査しております。

なお、内部監査担当が策定した内部監査計画に基づき、内部監査を実施し、監査の結果については代表取締役社長に報告されております。

g. 会計監査

会計監査は、海南監査法人に依頼しており、定期的な監査の他、会計上の論点については随時確認を行い適正な会計処理に務めるとともに、適正な会計監査を受けております。

※当社は、2026年10月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」「監査役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決された場合、当社の取締役は10名（内、社外取締役4名）となります。取締役会の構成員につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況①b.」をご参照願います。また、幹部会の構成員は、金武祚（代表取締役）、金英一（専務取締役）、益田和二行（専務取締役）、鳥尾公助（常務取締役）、東山寛尚（取締役）、縄野雅夫（取締役）のほか、役員でない部長3名及び主な連結子会社の取締役5名となります。さらに、リスク・コンプライアンス委員会の構成員は、川端さとみ（社外取締役）、佐村信哉（社外取締役）、林由佳子（社外取締役）、城戸澄仁（社外取締役）、鳥尾公助（常務取締役）、西脇大輔（常勤監査役）となります。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムについての基本的な考え方及びその整備状況

当社は、法令遵守、財務報告の信頼性及び業務効率化を目的として、「内部統制システム基本方針」を定め、内部統制システムを構築しております。その体制の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づけております。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、独立社外取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上にかかる基本的意思決定のための方針を審議し、取締役会又は監査役会に上程いたします。
- ・ 当社のコンプライアンスに関する通報窓口は、社内窓口を事業サポート/推進部法務課及び常勤監査役とし、社外窓口を顧問弁護士以外の弁護士としております。
- ・ 社外監査役を選任し、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督・監査しております。
- ・ 内部監査担当は、当社及び関係会社の全部門に対して各部門の業務執行が諸法令・定款及び社内規程に準拠し、効率的でかつ妥当であるか否かを検証し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告しております。
- ・ 取締役会は、取締役会等重要な会議を通して各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。
- ・ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を確保しております。
- ・ 反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努めております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程により適切に作成・保存しております。
- ・ 取締役、監査役より閲覧の請求があれば、管理担当部署を通じてこれに応じております。

(c) 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

- ・ 資金の投資・運用による損失に対しては、「資金運用管理規程」を整備し、危機の管理に努めております。
- ・ 研究開発による損失に対しては、「研究開発管理規程」を整備し、危機の管理に努めております。

(d) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会の監督機能と説明責任を強化するとともに審議の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、取締役等の選解任に関する事項及び報酬等について審議した内容を取締役会に対して答申し、取締役等の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を担保しております。
- ・ 定時取締役会を毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
- ・ 取締役及び部長以上の幹部社員が出席し、毎月1回幹部会を開催し、業務執行の円滑化と経営の迅速化を図るとともに、各部の運営状況等の確認や相互牽制を図っております。

- (e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づけております。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、独立社外取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上にかかる基本的意思決定のための方針を審議し、取締役会又は監査役会に上程いたします。
 - ・ 当社のコンプライアンスに関する通報窓口は、社内窓口を事業サポート/推進部法務課及び常勤監査役とし、社外窓口を顧問弁護士以外の弁護士としております。
 - ・ 内部監査担当は、当社及び関係会社の全部門に対して、各部門の業務執行が法令・定款及び社内規程に準拠し、効率的でかつ妥当であるか否かを検証し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告しております。
- (f) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社の内部統制に関する体制は、子会社等も含めたグループ全体を対象としております。
 - ・ 当社は子会社の経営の自主性を尊重するとともに、グループ全体の業績向上に寄与するように「関係会社管理規程」を整備し、これに基づき子会社に対し報告を求め、損失の危険の管理及び子会社の取締役等の職務執行について、適法性と効率性の管理を行っております。
 - ・ 子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求め、協議を行っております。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことができます。なお、監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、その指揮・命令等は監査役の下にあり、その人事上の取扱は監査役の同意を得て行い、取締役からの独立性を確保しております。
 - ・ 取締役は当該使用人が監査役の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該使用人が監査役の職務を補助するために必要な時間を確保しております。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人、子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社及びグループ全体に重大な影響を及ぼす事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、あるいは取締役又は使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項が生じたときは、速やかにこれを監査役に報告いたします。
 - ・ 監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、報告を受けております。
 - ・ 当社は、監査役が取締役、使用人、子会社の取締役、監査役及び使用人と常時情報交換を行う体制を整えております。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、内部監査人、会計監査人等との緊密な連携及び情報交換を推進するため意見交換会を定期的に開催しております。
 - ・ 監査役は、監査役相互の連携を図るため、監査役会を毎月1回以上開催しております。
- (j) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・ 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。
 - ・ 財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努めております。
 - ・ 内部監査担当は、内部統制の不備に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会に報告しております。また、併せて監査役へ報告しております。
 - ・ 内部監査担当は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく代表取締役社長に報告し、同時に監査役へ報告しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、独立社外取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上にかかる基本的意思決定のための方針を審議し、取締役会又は監査役会に上程しております。

c. 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となっています。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

d. 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、当社取締役を含む被保険者のその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金および争訟費用を補償するもの（ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為などの免責事項等に該当する場合を除く）であり、1年毎に契約更新しております。次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

e. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは反社会的勢力と一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力から接触を受けた時は、ただちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処することとしております。また、各研修に積極的に参加するとともに、研修内容を社内で周知することに努めております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の施策を機動的に遂行することを可能とするためであります。

b. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年10月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 12名 女性 2名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	金 武 祐	1947年8月6日生	1988年1月 1988年11月 1991年1月 1997年6月 1997年9月 1998年3月 1999年11月 1999年12月	太陽化学㈱入社 同社研究所所長 同社常務取締役就任 同社退社 ㈱ファーマフーズ研究所（現当社）設 立 入社 韓国高麗大学校生命工学院教授就任 ㈱ファーマフーズ研究所（現当社）代 表取締役社長就任（現任） 韓国高麗大学校生命工学院教授退任	(注) 3	2,261,507
専務取締役 研究開発担当 営業部門担当	金 英一	1981年1月22日生	2011年4月 2012年9月 2014年11月 2021年1月 2022年8月 2023年10月 2025年9月 2025年10月	京都大学大学院 農学研究科 ポスド ク研究員 カリフォルニア大学サンフランシスコ 校 医学部 ポスドク研究員 ロート製薬㈱入社 当社入社 開発部次長 当社開発部部长 当社取締役研究開発担当就任 当社取締役研究開発担当兼営業部門担 当 当社専務取締役研究開発担当兼営業部 門担当就任（現任）	(注) 3、6	724,852
専務取締役 グループ経営統括担当	益 田 和二行	1976年7月8日生	2003年12月 2008年10月 2012年8月 2016年1月 2019年10月 2021年8月 2023年2月 2023年2月 2023年10月 2024年7月	㈱ファーマフーズ研究所（現当社）入 社 営業部課長 当社取締役就任 営業部部长兼京都営 業所所長 当社通販事業部担当 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任（現任） 明治薬品㈱代表取締役社長就任（現 任） ㈱フューチャーラボ代表取締役社長就 任（現任） ㈱メディラボ代表取締役社長就任（現 任） 当社グループ経営統括担当（現任） ㈱ファーマフーズコミュニケーション 代表取締役社長就任	(注) 3、5	769,624
常務取締役 管理部門担当	鳥 尾 公 助	1976年8月2日生	2018年2月 2018年10月 2020年10月 2022年4月 2024年7月 2025年10月 2026年5月	当社入社 通販事業部課長 株式会社ファーマフーズコミュニケー ション取締役 株式会社ファーマフーズコミュニケー ション代表取締役専務 株式会社ファーマフーズコミュニケー ション代表取締役社長 当社執行役員通販事業部担当 当社取締役通販事業担当就任 当社常務取締役管理部門担当就任（現 任）	(注) 3	33,360
取締役 社長室担当	東 山 寛 尚	1975年9月7日生	2018年12月 2020年8月 2022年4月 2022年7月 2022年8月 2023年10月 2026年5月	当社入社 管理部経理課課長 当社社長室室長 当社バイオメディカル部部长 ㈱PF Capital 代表取締役社長就任 （現任） 当社品質管理・品質保証部部长 当社取締役管理部門担当就任 当社取締役社長室担当就任（現任）	(注) 3	31,232

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 創薬本部担当	縄 野 雅 夫	1967年6月11日生	1994年4月 2014年7月 2016年10月 2022年4月 2025年4月 2025年5月 2025年10月	田辺製薬株式会社入社 田辺三菱製薬株式会社 経営企画部マネージャー Mitsubishi Tanabe Pharma America 副社長 田辺三菱製薬株式会社 創薬本部長 当社入社 バイオメディカル部 創薬ユニット長 創薬本部本部長 当社取締役創薬本部担当（現任）	(注) 3	9,987
取締役	佐 村 信 哉	1955年5月9日生	1978年4月 1986年3月 2008年6月 2011年12月 2014年12月 2014年12月 2015年4月 2015年10月	(株)ニッセン入社 同社取締役通販事業部カタログ本部長就任 同社代表取締役社長就任 (株)ニッセンホールディングス代表取締役社長就任 (株)ニッセンホールディングス代表取締役社長退任 (株)ニッセン代表取締役社長退任 (株)S Sプランニング代表取締役社長就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	19,000
取締役	山 根 哲 郎	1949年2月28日生	1974年5月 1976年4月 1982年4月 1988年4月 1995年6月 2004年12月 2006年4月 2013年4月 2018年10月 2020年4月	京都府立医科大学研修医 国立鯖江病院（現公立丹南病院）厚生技官 草津中央病院（現淡海医療センター）外科医長就任 京都府立医科大学講師 松下電器健康保険組合松下記念病院（現パナソニック健康保険組合松下記念病院）外科部長就任 同病院院長就任 京都府立医科大学臨床教授就任 パナソニック健康保険組合松下看護専門学校学校長就任 当社取締役就任（現任） パナソニック健康保険組合松下記念病院名誉院長就任（現任）	(注) 3	—
取締役	林 由佳子	1962年3月16日生	1990年4月 1995年3月 1999年7月 2001年4月 2002年10月 2005年4月 2007年4月 2024年10月 2024年10月	京都大学食糧科学研究所助手 米国モネル化学感覚センターVisiting Scientist 米国コロラド大学医学部Visiting Scientist 京都大学大学院農学研究科助手 京都大学大学院農学研究科講師 京都大学大学院農学研究科助教授 京都大学大学院農学研究科准教授 京都大学大学院農学研究科教授（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	川端 さとみ	1976年6月8日生	2004年10月 2008年5月 2010年4月 2011年4月 2024年6月 2025年10月 2026年4月	弁護士登録、小松法律特許事務所入所（現任） ヴァージニア大学ロースクール卒業（LL.M.取得） ニューヨーク州弁護士登録 立命館大学国際関係学部非常勤講師 株式会社ラウンドワン社外取締役（現任） 当社取締役就任（現任） 新陽法律特許事務所パートナー（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	西 脇 大 輔	1978年10月9日生	2001年4月 2010年10月 2014年4月 2014年8月 2018年8月 2020年10月 2021年3月 2022年2月 2025年10月 2025年10月 2025年10月 2025年10月	三洋化成工業(株)入社 当社入社 中小企業診断士登録 当社経営企画部次長 当社社長室室長 当社常勤監査役就任（現任） 公認内部監査人登録 公認不正検査士登録 明治薬品(株)監査役就任（現任） (株)フューチャーラボ監査役就任（現任） (株)メディラボ監査役就任（現任） (株)ファーマフーズコミュニケーション 監査役就任（現任）	(注)4	8,500
常勤監査役	伊井野 貴 史	1956年8月1日生	2004年3月 2004年9月 2005年4月 2005年10月 2005年10月 2006年2月 2008年2月 2008年6月 2008年11月 2009年1月 2009年10月	(株)ブライミューン入社 (株)ファーマフーズ研究所（現当社）入 社 開発第一部次長 当社バイオメディカル部部长 当社取締役就任 当社開発部部长 当社バイオメディカル部部长 当社取締役退任 (株)バイオマーカーサイエンス入社 同社退社 当社入社 開発部主任研究員 当社常勤監査役就任（現任）	(注)4	21,700
監査役	辻 本 真 也	1952年1月7日生	1975年4月 1983年6月 1984年1月 2010年10月	沖電気工業(株)入社 税理士登録 辻本税理士事務所開設 所長就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注)4	11,600
監査役	八 田 信 男	1946年12月13日生	1972年3月 1997年6月 2003年7月 2004年9月 2009年12月 2011年6月 2013年10月	ローム(株)入社 ローム(株)取締役海外営業本部長就任 同社取締役渉外担当就任 同社取締役管理本部長就任 同社取締役特命担当就任 同社チーフアドバイザー 当社監査役就任（現任）	(注)4	8,600
計						3,899,962

- (注) 1 取締役 佐村信哉、山根哲郎、林由佳子及び川端さとみは、社外取締役であります。
- 2 監査役 辻本真也、八田信男は、社外監査役であります。
- 3 2024年10月24日開催の定時株主総会の終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最後のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
- 4 2022年10月20日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最後のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
- 5 専務取締役 益田和二行は、代表取締役社長 金 武祚の長女の配偶者であります。
- 6 専務取締役 金英一は、代表取締役社長 金 武祚の長男であります。
- 7 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数
佐 谷 英 二	1939年6月10日生	1962年4月 1983年8月 1986年4月 1988年4月 1992年7月 1999年6月	武田薬品工業(株)入社 同社海外営業部課長 Takeda USA Inc. 副社長 同社執行副社長 武田薬品工業(株)FV事業部営業第3部長 同社退社	100

b. 2026年10月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」「監査役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとな

る予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 10名 女性 3名 （役員のうち女性の比率23.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	金 武 祚	1947年8月6日生	1988年1月 1988年11月 1991年1月 1997年6月 1997年9月 1998年3月 1999年11月 1999年12月	太陽化学㈱入社 同社研究所所長 同社常務取締役就任 同社退社 ㈱ファーマフーズ研究所（現当社）設 立 入社 韓国高麗大学校生命工学院教授就任 ㈱ファーマフーズ研究所（現当社）代 表取締役社長就任（現任） 韓国高麗大学校生命工学院教授退任	(注) 3	2,261,507
専務取締役 研究開発担当 営業部門担当	金 英一	1981年1月22日生	2011年4月 2012年9月 2014年11月 2021年1月 2022年8月 2023年10月 2025年9月 2025年10月	京都大学大学院 農学研究科 ポスド ク研究員 カリフォルニア大学サンフランシスコ 校 医学部 ポスドク研究員 ロート製薬㈱入社 当社入社 開発部次長 当社開発部部长 当社取締役研究開発担当就任 当社取締役研究開発担当兼営業部門担 当就任 当社専務取締役研究開発担当兼営業部 門担当（現任）	(注) 3、6	724,852
専務取締役 グループ経営統括担当	益 田 和二行	1976年7月8日生	2003年12月 2008年10月 2012年8月 2016年1月 2019年10月 2021年8月 2023年2月 2023年2月 2023年10月 2024年7月	㈱ファーマフーズ研究所（現当社）入 社 営業部課長 当社取締役就任 営業部部长兼京都営 業所所長 当社通販事業部担当 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任（現任） 明治薬品㈱代表取締役社長就任（現 任） ㈱フューチャーラボ代表取締役社長就 任（現任） ㈱メディラボ代表取締役社長就任（現 任） 当社グループ経営統括担当（現任） ㈱ファーマフーズコミュニケーション 代表取締役社長就任	(注) 3、5	769,624
常務取締役 管理部門担当	鳥 尾 公 助	1976年8月2日生	2018年2月 2018年10月 2020年10月 2022年4月 2024年7月 2025年10月 2026年5月	当社入社 通販事業部課長 株式会社ファーマフーズコミュニケー ション取締役 株式会社ファーマフーズコミュニケー ション代表取締役専務 株式会社ファーマフーズコミュニケー ション代表取締役社長 当社執行役員通販事業部担当 当社取締役通販事業担当就任 当社常務取締役管理部門担当就任（現 任）	(注) 3	33,360

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 社長室担当	東 山 寛 尚	1975年9月7日生	2018年12月 2020年8月 2022年4月 2022年7月 2022年8月 2023年10月 2026年5月	当社入社 管理部経理課課長 当社社長室室長 当社バイオメディカル部部长 (株)PF Capital 代表取締役社長就任 (現任) 当社品質管理・品質保証部部长 当社取締役管理部門担当就任 当社取締役社長室担当就任 (現任)	(注)3	31,232
取締役 創業本部担当	縄 野 雅 夫	1967年6月11日生	1994年4月 2014年7月 2016年10月 2022年4月 2025年4月 2025年5月 2025年10月	田辺製薬株式会社入社 田辺三菱製薬株式会社 経営企画部マ ネージャー Mitsubishi Tanabe Pharma America 副社長 田辺三菱製薬株式会社 創業本部長 当社入社 バイオメディカル部 創業 ユニット長 創業本部本部長 当社取締役創業本部担当 (現任)	(注)3	9,987
取締役	佐 村 信 哉	1955年5月9日生	1978年4月 1986年3月 2008年6月 2011年12月 2014年12月 2014年12月 2015年4月 2015年10月	(株)ニッセン入社 同社取締役通販事業部カタログ本部長 就任 同社代表取締役社長就任 (株)ニッセンホールディングス代表取締 役社長就任 (株)ニッセンホールディングス代表取締 役社長退任 (株)ニッセン代表取締役社長退任 (株)S Sプランニング代表取締役社長就 任 (現任) 当社取締役就任 (現任)	(注)3	19,000
取締役	林 由佳子	1962年3月16日生	1990年4月 1995年3月 1999年7月 2001年4月 2002年10月 2005年4月 2007年4月 2024年10月 2024年10月	京都大学食糧科学研究所助手 米国モネル化学感覚センターVisiting Scientist 米国コロラド大学医学部Visiting Scientist 京都大学大学院農学研究科助手 京都大学大学院農学研究科講師 京都大学大学院農学研究科助教授 京都大学大学院農学研究科准教授 京都大学大学院農学研究科教授 (現 任) 当社取締役就任 (現任)	(注)3	—
取締役	川端 さとみ	1976年6月8日生	2004年10月 2008年5月 2010年4月 2011年4月 2024年6月 2025年10月 2026年4月	弁護士登録、小松法律特許事務所入所 (現任) ヴァージニア大学ロースクール卒業 (LL.M.取得) ニューヨーク州弁護士登録 立命館大学国際関係学部非常勤講師 株式会社ラウンドワン社外取締役 (現 任) 当社取締役就任 (現任) 新陽法律特許事務所パートナー (現 任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	城 戸 澄 仁	1974年12月3日生	2005年12月 2009年7月 2021年9月 2021年9月 2023年6月 2023年7月 2026年10月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 税理士登録 VIAパートナーズ㈱代表取締役（現任） ㈱イチケン社外取締役監査等委員（現任） よあけ監査法人代表社員（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	西 脇 大 輔	1978年10月9日生	2001年4月 2010年10月 2014年4月 2014年8月 2018年8月 2020年10月 2021年3月 2022年2月 2025年10月 2025年10月 2025年10月 2025年10月	三洋化成工業㈱入社 当社入社 中小企業診断士登録 当社経営企画部次長 当社社長室室長 当社常勤監査役就任（現任） 公認内部監査人登録 公認不正検査士登録 明治薬品㈱監査役就任（現任） ㈱フューチャーラボ監査役就任（現任） ㈱メディラボ監査役就任（現任） ㈱ファーマフーズコミュニケーション監査役就任（現任）	(注) 4	8,500
監査役	伊 達 幸 乃	1981年11月18日生	2004年12月 2007年8月 2009年8月 2011年4月 2014年4月 2017年11月 2021年3月 2025年12月 2026年4月 2026年5月 2026年10月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ フランクフルト事務所勤務(ドイツ) 三井松島産業㈱入社経営企画部 ㈱グッドラックスリー入社経営企画部・経理部 PwCあらた有限責任監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）入所 九州大学経済学部産業マネジメント卒業 MBA取得 伊達公認会計士事務所設立代表（現任） 大阪府入札監視等委員会委員（現任） 合同会社DGA設立代表社員（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役	和 田 佑 樹	1980年2月14日生	2007年12月 2011年11月 2011年11月 2014年9月 2015年11月 2019年2月 2019年3月 2021年4月 2026年10月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 和田公認会計士事務所設立代表（現任） 監査法人絆和設立代表 監査法人絆和解散 税理士登録、和田税理士事務所設立代表（現任） 株式会社OneStyle設立代表取締役（現任） 株式会社MIRIE設立代表取締役(現任) 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
計						3,858,062

- (注) 1 取締役 佐村信哉、林由佳子、川端さとみ及び城戸澄仁は、社外取締役であります。
- 2 監査役 伊達幸乃、和田佑樹は、社外監査役であります。
- 3 2026年10月28日開催の定時株主総会の終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最後のものに
関する定時株主総会の終結の時までとなります。

- 4 2026年10月28日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最後のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
- 5 専務取締役 益田和二行は、代表取締役社長 金 武祚の長女の配偶者であります。
- 6 専務取締役 金英一は、代表取締役社長 金 武祚の長男であります。

② 社外役員の状況

2026年10月23日（有価証券報告書提出日）現在の社外役員の状況は、以下のとおりであります。

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役佐村信哉氏は、当社株式19,000株を有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は株式会社S Sプランニングの代表取締役であります。当社と同社との間には人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。なお、同氏は株式会社ニッセンホールディングス及び株式会社ニッセンにおいて、長年にわたり通信販売事業の業務を中心に携わっており、外部の視点を持って当社経営への助言及び監督機能が期待できるため、社外取締役としての役割を果たしていただけると考えております。出席した取締役会においてもその機能・役割を果たしており、現在の選任状況について問題はないと判断しております。

社外取締役山根哲郎氏は、当社との間には人的、資本的その他の特別な利害関係はありません。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。なお、同氏は医師としての豊富な経験と幅広い見識を有されることが及び松下記念病院の院長として長年にわたり病院運営に携わってきたことから、多様な視点から当社経営への助言及び監督機能が期待できるため、社外取締役としての役割を果たしていただけると考えております。出席した取締役会においてもその機能・役割を果たしており、現在の選任状況について問題はないと判断しております。

社外取締役林由佳子氏は、当社との間には人的、資本的その他の特別な利害関係はありません。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。なお、同氏は、長年にわたる研究者としての豊富な経験と幅広い見識を有されており、外部の視点を持って当社の研究品質の向上及び女性活躍のための制度構築に関する助言並びに当社経営への助言及び監督機能を果たしており、現在の選任状況について問題はないと判断しております。

社外取締役川端さとみ氏は、当社との間には人的、資本的その他の特別な利害関係はありません。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。なお、同氏は、日本及び米国における弁護士として、企業法務を中心とした知的財産権及び国際取引に関わる高い法律知見並びに社外取締役としての経営の関与経験を有されており、当社グループのグローバル展開及びコーポレート・ガバナンスの向上に対し有益な助言監督機能が期待できるため、現在の選任状況について問題はないと判断しております。

社外監査役辻本真也氏は、当社株式11,600株を有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は辻本税理士事務所代表であります。同事務所と当社との間には、人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。なお、同氏は税理士として専門的な知識と豊富な経験を有しており、財務・会計の専門家として外部の視点をもって、当社経営への助言及び監督機能が期待できるため、社外監査役としての役割を果たしていただけると考えております。出席した取締役会及び監査役会においてもその機能・役割を果たしており、現在の選任状況について問題はないと判断しております。

社外監査役八田信男氏は、当社株式8,600株を有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。なお、同氏はローム株式会社において長年にわたり海外営業本部及び管理本部にて本部長を務めており、その豊富な知識と経験に基づくアドバイスをいただくとともに、当社経営への助言及び監督機能が期待できるため、社外監査役としての役割を果たしていただけると考えております。出席した取締役会及び監査役会においてもその機能・役割を果たしており、現在の選任状況について問題はないと判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経験や当社との関係を踏まえて、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会を通じて、監査役会の監査報告及び会計監査人の監査報告並びに内部統制部門からの内部統制評価に対しての意見交換を行っており、当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上を図っております。

社外監査役は、定例の監査役会終了後、常勤監査役及び内部監査担当と、内部監査結果及び内部統制についての意見交換を行っており、当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されております。

監査役監査の手続き、役割分担については、期初に策定した監査計画に基づき、常勤監査役の西脇大輔及び伊井野貴史は取締役会、その他重要会議への出席、役員との意見交換、重要書類の閲覧、各事業部・子会社への往査並びに期末決算監査等を担っております。社外監査役の辻本真也、八田信男は、取締役会等限定的な重要会議への出席、役員との意見交換を担っております。

各監査役の経験及び能力については、以下のとおりであります。

氏名	経験及び能力
常勤監査役 西脇 大輔	当社の経理、経営企画等の管理業務全般に携わったほか、内部監査部門の責任者を経験しております。公認内部監査人、公認不正検査士の資格を有し、監査及び不正リスク対応に関する専門的知見を有しております。
常勤監査役 伊井野 貴史	主に研究開発部門での業務を経験し、当社の取締役をはじめ各要職を経験しております。医学博士の資格を有し、研究開発に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役 辻本 真也	税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役 八田 信男	ローム株式会社において、長年にわたり海外事業を統括する取締役を経験しております。財務及び会計に関する相当程度の見識を有しております。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催（他に1回開催）しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西脇 大輔	13回	13回(100%)
伊井野 貴史	13回	13回(100%)
辻本 真也	13回	12回(92.3%)
八田 信男	13回	11回(84.6%)

監査役会の具体的な検討事項として、監査の方針、職務分担および監査計画、取締役の職務執行の適法性・適正性、内部統制システムの整備・運用状況、協業取引・利益相反の有無、会計監査人の監査方法および監査結果の相当性等を検討しております。

c. 常勤監査役の活動状況

常勤監査役の具体的な監査については、(i)取締役、(ii)業務執行、(iii)内部統制、(iv)子会社等、(v)会計監査人との連携、の5つの領域についてリスクや重要性を検討し、年間監査計画にしたがって監査活動を実施いたしました。その概要と具体的な検討内容は次のとおりであります。

(i) 取締役	取締役会への出席 取締役との面談・意見交換
	具体的な検討内容 ・取締役会の報告、決議内容の確認 ・取締役の職務執行状況の確認 ・経営方針、経営計画の進捗状況の確認、経営上の重要事項の確認
(ii) 業務執行	営業会議、通販会議その他会議への出席 会議議事録、稟議書、契約書等の重要書類の閲覧調査 本社各事業部門の監査
	具体的な検討内容 ・各事業部における業務遂行状況の確認 ・重要会議議事録、稟議書、契約書等の適法性・適正性の確認 ・取締役や使用人等からの各事業部における業務執行状況の聴取 ・サステナビリティ課題への取り組み状況の確認
(iii) 内部統制	リスク・コンプライアンス委員会、その他の各種委員会への出席 内部監査部門との連携・意見交換
	具体的な検討内容 ・リスク管理体制、コンプライアンス体制の確認 ・内部監査機能の有効性の確認
(iv) 子会社等	子会社の監査 子会社社長・取締役との面談・意見聴取
	具体的な検討内容 ・子会社における経営計画の進捗状況や経営課題の確認 ・子会社における業務の適法性・適正性の確認 ・親会社との連携状況の確認
(v) 会計監査人との連携	会計監査における重要なリスクの確認 会計監査人による監査計画、期中レビュー報告、監査結果報告の聴取
	具体的な検討内容 ・会計監査上の主要な検討事項（KAM）についての状況確認と意見交換 ・会計監査人の職務遂行体制の通知の受領、監査の相当性の確認

② 内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社グループにおける内部監査は、代表取締役社長直轄の組織として設置した社長室を所管部署とし、管理部門等が補助する体制で行っております。内部監査は、原則として当社及び関係会社の全部門に対して実施しており、各部門の業務執行が諸法令・定款及び社内規程に準拠し、効率的でかつ妥当であるかを監査しております。その結果については、代表取締役社長及び監査役に報告しており、それを受けて代表取締役社長が、勧告等を行っております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

i. 内部監査と監査役監査との連携状況

内部監査部門は、定例の監査役会終了後、常勤監査役及び社外監査役と内部監査結果及び内部統制についての意見交換を行っており、当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上を図っております。

ii. 内部監査と会計監査との連携状況

内部監査部門は、内部監査計画及び内部監査の進捗状況について、期末監査及び期中レビュー時に会計監査人に報告し、意見交換を実施しております。

iii. 監査役監査と会計監査の連携状況

監査役会は、期末において会計監査人より会計監査及び内部統制監査の手続き及び結果の概要につき報告を受け、意見交換を実施しています。常勤監査役は、期中レビュー時に会計監査人との定期会合を開催し（当事業年度は6回実施）、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告を受け、情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行っております。

iv. 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

当社では、内部監査部門、会計監査人及び監査役が相互に連携して、内部統制の管理をしております。内部監査については、内部監査部門は監査実施前において監査役及び会計監査人と協議を行い、監査実施後に監査の報告を行うとともに、監査役より助言、指導を受けております。また、会計監査人による会計監査については、会計監査人、監査役及び内部監査部門が、監査内容や課題について共通認識を深めるための情報交換を積極的に行っております。

期末及び必要に応じて報告の場を設け、監査役、会計監査人、内部監査部門は監査結果及び内部統制に関する報告、意見交換を実施しております。また、社外取締役及び社外監査役についても、必要に応じ報告会への出席を要請しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 松井勝裕

指定社員 業務執行社員 山田 亮

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他3名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたっては、独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適正性等を考慮し、決定する方針としております。

当社が、会計監査人として、海南監査法人を選定した理由は、同法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制、専門性を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査役会で定めている「会計監査人の（再任・選任）についての検討事項」に基づき、会社法への適格性、金融庁・日本公認会計士協会等からの処分の有無、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスク、監査の方法と結果の相当性、執行部の考え方等の観点から検討した結果、会計監査人として相当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	—	35	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30	—	35	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、前連結会計年度における監査の実施状況を踏まえ、監査の品質面と効率面の両面から監査時間の妥当性を検討し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役及び管理部並びに会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取等を通じて、会計監査人の職務の執行状況、監査計画の内容、報酬の見積根拠等を検討し、総合的に勘案した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断し、同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等に関する手続きの客観性および透明性を確保することにより、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、取締役会が任意に設置する委員会として、指名報酬委員会を設置しております。同委員会は、その過半数が社外取締役で構成される委員による計３名で構成されております。

当社は、2021年２月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2024年10月24日及び2026年10月19日開催の取締役会において、当該方針を改訂しております。当該方針の決議及び改訂に際しては、指名報酬委員会への諮問、同委員会からの答申を経ることとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬及び事前確定届出給与で構成する。月例の固定報酬及び事前確定届出給与の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。事前確定届出給与は、毎年11月に支給するものとする。

c. 業績連動型株式報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、次の二種類の譲渡制限株式を付与する。

- i. 直前事業年度の業績目標の達成時のみ、付与決定され、一定期間継続して当社又は当社の子会社の業務執行取締役、執行役員及び部長のいずれかの地位にあることを条件として譲渡制限を解除する株式の数が決定される譲渡制限付株式（譲渡制限期間を３年以上とする）を、毎年、当該事業年度の終了後の一定の時期に付与する。

ii. 中期経営計画の業績目標の達成度合等によって譲渡制限を解除する株式の数が決定される譲渡制限株式（譲渡制限期間を3年以上とする）を、当該中期経営計画の初年度開始後の一定の時期に付与する。

業績目標の達成率が80%～120%の範囲内であった場合に解除される譲渡制限付株式の数が変動するものとし、達成率が120%以上のときは、全部の譲渡制限を解除し、達成率が80%以上120%未満のときは、達成率に応じた割合の譲渡制限を解除し、達成率が80%未満のときは、譲渡制限が解除されず本割当株式の全部を無償取得する。

これら二種類の譲渡制限株式として付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定し、目標値とする業績指標等は中期経営計画と整合するよう設定するものとする。

d. 基本報酬の額及び業績連動型株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針
業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を60%、業績連動型株式報酬を40%とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の具体的配分方法の決定手続に関する事項
全ての取締役報酬の具体的配分方法は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

当社は取締役の報酬の決定プロセスの透明性・客観性を担保するため、役員報酬に関する取締役会の諮問機関として、任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、社外取締役 佐村信哉を委員長とし、代表取締役社長 金武祚、社外取締役 山根哲郎で構成されております。なお、各委員は、自己の報酬額の決定については、当事者に該当するため議決権を行使していません。

取締役各個人に支給する報酬等の額は、指名報酬委員会を構成する各委員の評価を経て、指名報酬委員会が報酬額案として取締役会に答申、取締役会で決議し決定いたします。

なお、監査役の報酬等の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定する方針としております。また、監査役については、独立性の確保の観点から、基本報酬のみとする方針としております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	296	183	112	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	20	20	—	—	2
社外役員	23	23	—	—	7

- (注) 1 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 上記の報酬等の総額及び役員の員数には、2025年10月24日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び2025年8月27日をもって辞任により退任した取締役1名が含まれております。
- 3 業績連動型株式報酬の内容は、譲渡制限付株式であり、決定方針等は「① c. 業績連動型株式報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針」の通りであります。
- 4 取締役の基本報酬限度額は、2024年10月24日開催の第27期定時株主総会において年額300百万円以内(うち社外取締役分30百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役は4名)です。
- 5 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2024年10月24日開催の第27期定時株主総会において年額200百万円以内、割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限は200,000株と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は、5名です。
- 6 監査役の報酬限度額は、2005年10月27日開催の第8期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち、社外監査役は2名)です。
- 7 役員ごとの報酬等につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有する株式を「政策保有株式」に区分し、その他投資の価値の増加を主な目的として保有する株式を「純投資目的株式」に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

高齢化社会の進展による人口構造の変化で、健康及び美容市場は拡大を続けております。これらの市場において、当社は、研究・開発した機能性食品素材を食品メーカー等の取引先へ販売しております。さらに、当社の素材を配合した健康食品及び化粧品等を、通信販売チャンネルを通じて消費者の方に直接販売しております。

当社は、これら食品、化粧品等の販売による事業拡大に加え、新たな健康関連領域での新規事業を育成することで、中長期的な収益基盤を構築することができるものと考えております。

そのため、次に定める事項を踏まえ、株式に保有の意義が認められない場合は、株式を保有しないこととしております。

- ・ナショナルブランドとの取引を行うことで、当社製品の認知度及び信頼度の向上につながるものであるか
- ・販売網の強化、製造設備の共同利用、技術力の活用など事業上のシナジーがあり、中長期的に企業価値の向上につながるものであるか
- ・当社の財務の健全性に悪影響を与えるものでないか
- ・保有比率、取得額が合理的に必要な範囲を超えていないか

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、3ヶ月毎に保有先企業との取引状況及び保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに、上記検討事項を踏まえ保有目的が適切であるか、保有に伴うリターンやリスクを踏まえて、定期的に検討を行っております。なお、取締役会における検証の結果、個別銘柄について保有の妥当性があることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	472
非上場株式以外の株式	4	1,326

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

当社では、下記銘柄全てについて上記の通り経済合理性を評価・検証しておりますが、相手先へ与える様々な影響を考慮し、ここでは銘柄毎の定量的な保有効果の開示は控えております。

また、当社の株式の保有の有無には、相手方が議決権を留保する信託拠出株式等のみなし保有株式について確認が可能なもののみを対象としております。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ロート製薬株式会社	406,000	406,000	当社主力の機能性食品素材「ボーンペップ」の取引拡大及び同社との取引による当社製品の認知度及び信頼度の向上を目的に保有しております。 また、ヘルス&ビューティーケア及び食分野の研究開発に関するパートナー企業であり、相互のリソースを活用して企業価値向上を図るべく、資本業務提携契約を締結し、同社株式を保有しております。	有
	969	882		
三洋化成工業株式会社	67,400	67,400	化粧品・医薬品・化成品及びアグリ・ニュートリション分野での研究開発に関するパートナー企業であります。相互のリソースを活用して共同研究を行い、互いの企業価値向上を図るべく資本業務提携契約を締結し、同社株式を保有しております。	有
	327	267		
江崎グリコ株式会社	5,000	5,000	当社主力の機能性食品素材「ファーマギャバ」の取引拡大及び同社との取引による当社製品の認知度及び信頼度の向上を目的に保有しております。	有
	25	23		
日本ハム株式会社	500	500	当社主力の機能性食品素材「ファーマギャバ」の取引拡大及び同社との取引による当社製品の認知度及び信頼度の向上並びに同社展示会への参加による情報収集を目的に株式を保有しております。	無
	3	2		

- ③ 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

①基本方針

当社グループでは、従業員をグループ共通の重要な経営資本として捉え、各事業の特性や成長戦略と各従業員の専門性や強みを踏まえ、会社や部門の垣根を越えた最適な人財配置、役割分担、業務連携を推進しております。

「誠実」と「挑戦意欲」を実践する人財が相互に連携することで、グループ全体として継続的に新たな価値を創出する組織を目指しております。

a_人事理念

株式会社ファーマフーズでは、「ファーマフーズの成長の原動力は人財である」と考えております。会社は従業員を共通の目標を達成するための対等なパートナーと位置付け、多様な個を尊重し、新価値創造に挑戦し続ける従業員が安心して働くことができる環境と、会社への貢献を通じた自己実現の機会を提供することを約束しています。

＜ファーマフーズのありたい組織像＞

ベンチャーマインドを持って、新価値創造に挑戦し続ける組織

＜ファーマフーズのありたい個人像＞

Positive：変化を前向きに捉え、挑戦を楽しみ、成長し続ける。

Leadership：率先して行動し、周囲を巻き込み、組織の成果につなげる。

Ownership：自分事として捉え、誠実に、責任を持ってやり遂げる。

b_企業戦略の遂行を支える新人事制度

目標の達成度に基づく「成果評価」と、職位ごとに求められる役割・専門性・姿勢の発揮度を評価する「能力評価」の二軸で総合評価を行っております。評価制度を単なる処遇を決定するためのツールではなく、会社と組織、個人の目標達成の連鎖を通じた「目標達成の仕掛け」、目標達成に向けたプロセスを通じて個人及び組織の成長を促す「育成の仕掛け」と位置付け、従業員の絶え間ない挑戦と持続的な成長を支える基盤として運用しております。

②従業員給与等の決定方針

当社は、成果主義を基本としつつ、従業員が安心して生活し、継続して挑戦できることを重視した処遇制度を整備しております。

賃金体系は年功序列を排除し、職位別としております。成果評価と能力評価を踏まえた総合評価結果と明確に連動した昇進基準を設け、実力ある人材に適切な職位を与え、処遇することを基本としています。

一方、物価上昇が続く昨今の経済環境下においても従業員が一定の安心を得ながら職務に集中し、中長期的に能力を発揮できるよう、非管理職層については成果だけでなく、職務に対する姿勢や能力を考慮した昇給の仕組みを設けています。

③管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a_提出会社

2「サステナビリティに関する考え方及び取組」（４）指標及び目標②人的資本に記載

b_連結子会社

2「サステナビリティに関する考え方及び取組」（４）指標及び目標②人的資本に記載

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
BtoB事業	327	(30)
BtoC事業	241	(100)
バイオメディカル事業	34	(2)
報告セグメント計	602	(132)
全社（共通）	23	(11)
合計	625	(143)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

②提出会社の状況

2026年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（百万円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
144 (27)	40.1	5.7	5.8	5.2

セグメントの名称	従業員数（人）	
BtoB事業	70	(8)
BtoC事業	17	(6)
バイオメディカル事業	34	(2)
報告セグメント計	121	(16)
全社（共通）	23	(11)
合計	144	(27)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③労働組合の状況

明治薬品㈱の2026年7月31日現在における労働組合員数は245人であり、その他当社グループ各社には労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

④管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

(i)提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
34.6	-	62.6	70.1	64.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(ii)連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)ファーマフーズ コミュニケーション	81.8	100.0	74.8	89.1	111.5
明治薬品(株)	24.2	66.6	65.7	67.5	100.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したもの
あります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定
に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年
労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. その他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び
「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定
による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年8月1日から2026年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年8月1日から2026年7月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,157	7,791
受取手形及び売掛金	※ 1 5,038	※ 1 3,916
電子記録債権	247	74
商品及び製品	6,311	7,533
仕掛品	675	820
原材料及び貯蔵品	864	790
その他	1,576	2,102
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	23,870	23,029
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 3 2,082	※ 3,※ 4 2,068
機械装置及び運搬具（純額）	※ 3 708	※ 3 619
工具、器具及び備品（純額）	※ 3 518	※ 3 441
土地	1,194	※ 4 1,196
リース資産（純額）	※ 3 27	※ 3 20
建設仮勘定	164	※ 4 3,671
有形固定資産合計	4,696	8,018
無形固定資産		
のれん	71	37
その他	49	48
無形固定資産合計	120	85
投資その他の資産		
投資有価証券	2,450	2,670
繰延税金資産	515	630
その他	※ 2 996	※ 2 681
投資その他の資産合計	3,961	3,982
固定資産合計	8,778	12,085
資産合計	32,649	35,115

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,923	1,413
短期借入金	11,400	13,400
1年内返済予定の長期借入金	560	※4 560
未払金	3,520	1,292
未払法人税等	1,494	418
賞与引当金	72	74
その他	1,034	1,107
流動負債合計	20,005	18,265
固定負債		
長期借入金	671	※4 3,211
退職給付に係る負債	378	374
その他	45	96
固定負債合計	1,096	3,682
負債合計	21,101	21,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,043	2,043
資本剰余金	1,814	1,828
利益剰余金	7,691	8,955
自己株式	△195	△26
株主資本合計	11,353	12,800
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	193	365
その他の包括利益累計額合計	193	365
純資産合計	11,547	13,166
負債純資産合計	32,649	35,115

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
売上高	※1 65,260	※1 63,223
売上原価	※2 12,676	※2 12,530
売上総利益	52,583	50,693
販売費及び一般管理費		
研究開発費	※3 1,399	※3 1,858
広告宣伝費	36,692	33,917
支払手数料	4,431	4,896
のれん償却額	53	34
その他	7,638	7,353
販売費及び一般管理費合計	50,215	48,060
営業利益	2,367	2,632
営業外収益		
受取利息	6	18
受取配当金	32	38
為替差益	—	1
補助金収入	250	208
投資事業組合運用益	1	—
業務受託料	16	6
受取賠償金	109	—
その他	54	100
営業外収益合計	472	373
営業外費用		
支払利息	91	161
為替差損	1	—
投資事業組合運用損	—	2
持分法による投資損失	131	203
支払手数料	18	155
その他	42	42
営業外費用合計	286	565
経常利益	2,553	2,440
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 4
特別利益合計	—	4
特別損失		
投資有価証券評価損	118	—
関係会社株式売却損	—	※5 117
特別損失合計	118	117
税金等調整前当期純利益	2,434	2,327
法人税、住民税及び事業税	2,256	480
法人税等調整額	△190	△141
法人税等合計	2,066	338
当期純利益	368	1,988
親会社株主に帰属する当期純利益	368	1,988

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
当期純利益	368	1,988
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△372	171
その他の包括利益合計	※ 1 △372	※ 1 171
包括利益	△3	2,160
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△3	2,160

③【連結株主資本等変動計算書】
前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,043	1,814	8,356	△1,194	11,019
当期変動額					
剰余金の配当			△784		△784
親会社株主に帰属する 当期純利益			368		368
自己株式の取得				△175	△175
自己株式の処分		△249		1,174	924
利益剰余金から資本剰 余金への振替		249	△249		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△665	999	333
当期末残高	2,043	1,814	7,691	△195	11,353

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	566	566	11,585
当期変動額			
剰余金の配当			△784
親会社株主に帰属する 当期純利益			368
自己株式の取得			△175
自己株式の処分			924
利益剰余金から資本剰 余金への振替			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△372	△372	△372
当期変動額合計	△372	△372	△38
当期末残高	193	193	11,547

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,043	1,814	7,691	△195	11,353
当期変動額					
剰余金の配当			△723		△723
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,988		1,988
自己株式の処分		13		169	183
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	13	1,264	169	1,447
当期末残高	2,043	1,828	8,955	△26	12,800

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	193	193	11,547
当期変動額			
剰余金の配当			△723
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,988
自己株式の処分			183
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	171	171	171
当期変動額合計	171	171	1,619
当期末残高	365	365	13,166

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,434	2,327
減価償却費	732	702
のれん償却額	53	34
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5	△4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0	2
受取利息及び受取配当金	△38	△56
補助金収入	△250	△208
支払利息	91	161
受取賠償金	△109	—
固定資産売却損益 (△は益)	—	△4
投資事業組合運用損益 (△は益)	△1	2
為替差損益 (△は益)	△0	△1
持分法による投資損益 (△は益)	131	203
投資有価証券評価損	118	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	117
売上債権の増減額 (△は増加)	△988	1,294
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,133	△1,293
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△575	91
仕入債務の増減額 (△は減少)	673	△510
未払金の増減額 (△は減少)	△394	△2,228
未払消費税等の増減額 (△は減少)	187	△105
その他	△70	672
小計	851	1,195
利息及び配当金の受取額	38	56
利息の支払額	△91	△161
補助金の受取額	246	161
賠償金の受取額	109	—
法人税等の支払額	△2,247	△2,528
法人税等の還付額	-	100
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,092	△1,175
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△891	△4,014
有形固定資産の売却による収入	—	9
無形固定資産の取得による支出	△15	△15
投資有価証券の取得による支出	△64	△69
投資有価証券の売却による収入	0	—
投資有価証券の償還による収入	—	100
その他	21	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△950	△4,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,500	2,000
長期借入れによる収入	-	3,100
長期借入金の返済による支出	△760	△560
配当金の支払額	△784	△723
自己株式の取得による支出	△175	—
自己株式の処分による収入	761	—
その他	△8	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,467	3,808
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,509	△1,365
現金及び現金同等物の期首残高	15,566	9,057
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,057	※1 7,691

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称 株式会社ファーマフーズコミュニケーション
株式会社フューチャーラボ
株式会社メディラボ
明治薬品株式会社
株式会社PF Capital
PF Visionary Fund投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 Sosei RMF 1投資事業有限責任組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 オンキヨー株式会社

(2) 持分法の適用範囲の変更

(減少) ベナート株式会社

持分法適用関連会社であったベナート株式会社は当連結会計年度において当社所有の株式を全株売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

非連結子会社 Sosei RAF 1投資事業有限責任組合

(持分法を適用しない理由)

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社PF Capital及びPF Visionary Fund投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、2026年6月30日現在において仮決算を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

商品及び製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法を採用しております。

その他

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～8年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

発生時に一括費用処理しております。

③ 簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

① バイオメディカル事業

「自己免疫疾患」及び「がん」や「炎症性疾患」等の難治性疾患を対象とした抗体医薬品及びペプチド医薬品の研究開発を行っております。

研究開発事業に関しては、保有する特許等のライセンス契約等に基づく、契約一時金、開発マイルストーン、販売マイルストーン、ロイヤリティ収入等を契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益として認識しております。

また、研究支援事業に関しては、役務・技術の提供が完了した時点で、履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

② BtoB事業

機能性素材、健康食品及び医薬品等の研究開発及び製造を行い、国内及び海外の食品・医薬品メーカー、流通事業者等に販売を行っております。

顧客である食品・医薬品メーカー、流通事業者等との契約において合意された製品の提供を履行義務としております。

国内の顧客に関しては、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間であるため、代替的な取扱いを適用し製品の出荷時に収益を認識し、海外の顧客に関しては、貿易条件に基づき製品の船積み時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されることから、船積み時に収益を認識しております。

なお、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、過去の返品実績等に基づき顧客からの返品が見込まれる金額を控除した金額で測定しております。

③ BtoC事業

当社独自の機能性素材を配合したサプリメント及び医薬部外品（「タマゴ基地」ブランド）並びに化粧品（「フューチャーラボ」ブランド等）、明治薬品株式会社が製造する機能性表示食品等の商品を、消費者へ通信販売しております。

顧客である消費者から注文された商品を引渡す履行義務を負っており、収益を認識する時点は、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間であるため、代替的な取扱いを適用し商品の出荷時に収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、過去の返品実績等に基づき顧客からの返品が見込まれる金額を控除した金額で測定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（５年～６年）を見積もり、その見積期間に応じて均等償却しております。

ただし、金額が僅少なものは、発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	6,311百万円	7,533百万円
仕掛品	675百万円	820百万円
原材料及び貯蔵品	864百万円	790百万円
棚卸資産評価損	△76百万円	31百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

棚卸資産の評価は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しており、棚卸資産の評価を実施する際に、個別品目単位ごとに評価判定を実施しております。営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するため、一定期間の払出実績を超える部分を対象に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。ただし、新製品など特定の棚卸資産については、個別の追加的な状況を考慮のうえ、評価損の要否を決定しております。

②主要な仮定

営業循環過程から外れた滞留在庫の識別に用いた主要な仮定は、正常な棚卸回転期間の算出であります。なお、当該識別は、直近の一定期間の払出実績、需要動向等を総合的に勘案して判断しております。

③翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

市場環境が悪化して営業循環過程から外れた滞留在庫が大幅に増加した場合には、翌連結会計年度の連結会計年度の連結計算書類において、追加で棚卸資産評価損を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	515百万円	630百万円

なお、上記繰延税金資産は、繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

②主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としております。税務上の繰越欠損金が発生している会社の課税所得については、その前提となる広告宣伝費、受注金額、市場動向は変動が生じる場合があり、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断が含まれます。

③翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

課税所得の見積額に関しては不確実性が伴うため、将来の繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものがあります。

(2) 適用予定日

2028年7月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
受取手形	11百万円	8百万円
売掛金	5,026	3,907

※ 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
関係会社株式	397百万円	77百万円
その他の関係会社有価証券	7	5

※ 3 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
	10,790百万円	11,377百万円

※ 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
建物	一百万円	75百万円
土地	—	96
建設仮勘定	—	3,477

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
長期借入金	一百万円	3,100百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
	△76百万円	31百万円

※ 3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	1,399百万円	1,858百万円

※ 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
機械装置及び運搬具	一百万円	4百万円
計	－	4

※ 5 関係会社株式売却損の内容は次のとおりであります。
当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）
当社の持分法適用関連会社であったベナート株式会社の株式を全株売却したことによるものです。

（連結包括利益計算書関係）

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△651百万円	256百万円
組替調整額	118	-
法人税等及び税効果調整前	△532	256
法人税等及び税効果額	160	△84
その他有価証券評価差額金	△372	171
その他の包括利益合計	△372	171

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,079,000	—	—	29,079,000
合計	29,079,000	—	—	29,079,000
自己株式				
普通株式(注)1.2.	1,006,767	239,463	1,039,252	206,978
合計	1,006,767	239,463	1,039,252	206,978

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加239,463株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加184,600株、譲渡制限付株式の無償取得による増加54,863株であります。

(注)2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,039,252株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少166,852株、伊藤忠商事株式会社に対する第三者割当による自己株式の処分による減少872,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月24日 定時株主総会	普通株式	421	15.00	2024年7月31日	2024年10月28日
2025年2月17日 取締役会	普通株式	363	12.50	2025年1月31日	2025年4月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年10月24日 定時株主総会	普通株式	360	利益剰余金	12.50	2025年7月31日	2025年10月28日

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	29,079,000	—	—	29,079,000
合計	29,079,000	—	—	29,079,000
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	206,978	57,221	228,576	35,623
合計	206,978	57,221	228,576	35,623

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加57,221株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加57,221株であります。

（注）2. 普通株式の自己株式の株式数の減少228,576株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少228,576株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
（1）配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年10月24日 定時株主総会	普通株式	360	12.50	2025年7月31日	2025年10月28日
2026年2月16日 取締役会	普通株式	363	12.50	2026年1月31日	2026年4月2日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年10月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年10月28日 定時株主総会	普通株式	363	利益剰余金	12.50	2026年7月31日	2026年10月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
現金及び預金勘定	9,157百万円	7,791百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△100	△100
現金及び現金同等物	9,057	7,691

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主に一般事務機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い金融資産に限定する方針であります。また、資金調達については、必要な資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。非上場株式については発行企業体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権については、与信管理規程に基づき、取引先ごとの与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券（*2）	1,408	1,408	—
資産計	1,408	1,408	—
長期借入金	671	658	△12
負債計	671	658	△12

（*1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	1,041

当連結会計年度（2026年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券（*2）	1,562	1,562	—
資産計	1,562	1,562	—
長期借入金	3,211	3,211	—
負債計	3,211	3,211	—

（*1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	1,107

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年7月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,157	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,038	—	—	—
電子記録債権	247	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 転換社債型新株予約権付社債	50	50	—	—
合計	14,493	50	—	—

当連結会計年度（2026年7月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,791	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,916	—	—	—
電子記録債権	74	—	—	—
合計	11,782	—	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年7月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内返済予定の長期借入金	560	—	—	—	—	—
長期借入金	—	560	101	10	—	—
合計	560	560	101	10	—	—

当連結会計年度（2026年7月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内返済予定の長期借入金	560	—	—	—	—	—
長期借入金	—	101	126	155	155	2,673
合計	560	101	126	155	155	2,673

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 前連結会計年度（2025年7月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,303	—	—	1,303
転換社債型新株予約権付社債	—	—	104	104
資産計	1,303	—	104	1,408

当連結会計年度（2026年7月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,562	—	—	1,562
資産計	1,562	—	—	1,562

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年7月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	658	—	658
負債計	—	658	—	658

当連結会計年度(2026年7月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,211	—	3,211
負債計	—	3,211	—	3,211

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。転換社債型新株予約権付社債の時価の算定方法は、外部の評価専門家から入手した価格によって、割引率等の重要な観察できないインプットを用いて二項モデルに基づく評価技法を適用して算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

外部の評価専門家から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載しておりません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2025年7月31日)

(単位:百万円)

	投資有価証券
	その他有価証券
	転換社債型新株予約権付社債
期首残高	100
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	—
その他の包括利益に計上	4
購入、売却、発行及び決済の純額	—
レベル3の時価への振替	—
レベル3の時価からの振替	—
期末残高	104
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—

当連結会計年度(2026年7月31日)

(単位:百万円)

	投資有価証券
	その他有価証券
	転換社債型新株予約権付社債
期首残高	104
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	—
その他の包括利益に計上	△4
購入、売却、発行及び決済の純額	△100
レベル3の時価への振替	—
レベル3の時価からの振替	—
期末残高	—
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループにおいては、時価で連結貸借対照表に計上している金融資産のうちレベル3の時価のものは、外部の評価専門家から入手した価格を使用しております。外部の評価専門家から入手した価格を使用するにあたっては、使用されている評価技法及びインプットの確認等により価格妥当性を検証しております。

(4) 重要な観測できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

株価変動性の著しい上昇（低下）は、時価を著しく上昇（下落）させることになります。また、割引率の著しい上昇（低下）は、時価を著しく下落（上昇）させることとなります。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,029	717	312
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	104	100	4
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,134	817	317
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	273	287	△13
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	273	287	△13
合計		1,408	1,105	303

当連結会計年度(2026年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,553	994	558
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,553	994	558
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	10	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9	10	△1
合計		1,562	1,005	557

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	—	—

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

前連結会計年度において、その他有価証券について118百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外である有価証券については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等である有価証券については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘定して実質価格の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、明治薬品株式会社を除き、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度と併用して中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の東京薬業企業年金基金に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
退職給付債務の期首残高	369百万円	364百万円
勤務費用	24	23
利息費用	6	9
数理計算上の差異の発生額	10	△26
退職給付の支払額	△46	△10
退職給付債務の期末残高	364	360

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	14百万円	14百万円
退職給付費用	23	23
中小企業退職金共済制度への拠出額	△23	△23
退職給付に係る負債の期末残高	14	14

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
非積立型制度の退職給付債務	378百万円	374百万円
退職給付に係る負債	378	374
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	378	374

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	23百万円	23百万円
勤務費用	24	23
利息費用	6	9
数理計算上の差異の費用処理額	10	△26
確定給付制度に係る退職給付費用	65	29

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
割引率	0.56%～3.74%	1.16%～4.23%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
年金資産の額	183,749百万円	192,375百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	156,539	156,224
差引額	27,209	36,150

(注) 上記の金額は、それぞれ2025年3月31日時点、2026年3月31日時点における金額であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める一部の連結子会社の割合

前連結会計年度 0.015% (2025年7月31日現在)

当連結会計年度 0.017% (2026年7月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度においては、年金財政上の未償却過去勤務債務残高等4,213百万円、及び基本金他であり、当連結会計年度においては、未償却過去勤務債務残高等3,228百万円、及び基本金他であります。

本制度における過去勤務債務等の償却方法は元利均等方式であり、事業主負担掛金率は0.3%、償却残余期間は2026年3月31日現在で2年10ヶ月であります。なお、上記(2)の割合は一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	82百万円	37百万円
棚卸資産評価損	260	279
税務上の繰越欠損金(注)2	2,694	2,297
投資有価証券評価損	138	105
貸倒引当金	0	0
返金負債	76	65
棚卸資産の未実現利益	74	31
退職給付に係る負債	133	131
減価償却費	8	101
その他	83	123
繰延税金資産小計	3,552	3,174
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△2,341	△1,781
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△561	△551
評価性引当額小計(注)1	△2,902	△2,332
繰延税金資産合計	649	842
繰延税金負債		
連結上の子会社時価評価差額	△44	△45
未収還付事業税	—	△50
その他有価証券評価差額金	△89	△174
繰延税金負債合計	△134	△269
繰延税金資産の純額	515	572

(注) 1. 当連結会計年度においては、繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金が減少したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「減価償却費」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた92百万円は、「減価償却費」8百万円及び「その他」83百万円として組み替えております。

前連結会計年度(2025年7月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (*1)	5	—	—	—	—	2,688	2,694
評価性引当額	△5	—	—	—	—	△2,335	△2,341
繰延税金資産	—	—	—	—	—	353	(*2)353

(*1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2)税務上の繰越欠損金2,694百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産353百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年7月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (*1)	—	—	—	—	—	2,297	2,297
評価性引当額	—	—	—	—	—	△1,781	△1,781
繰延税金資産	—	—	—	—	—	516	(*2)516

(*1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2)税務上の繰越欠損金2,297百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産516百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	0.3	0.3
評価性引当額の増減	60.0	△23.1
試験研究費に係る税額控除	△5.5	△0.6
賃上げ・生産性向上のための税制に係る税額控除	△0.4	△0.4
のれん償却	0.3	0.1
持分法による投資損益	1.7	2.7
子会社税率差異	△6.5	3.5
過年度法人税	1.9	0.1
その他	2.4	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.9	14.6

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	BtoB 事業	BtoC 事業	バイオ メディカル 事業	計		
機能性素材	3,128	—	—	3,128	—	3,128
機能性製品	744	—	—	744	—	744
CMO	3,219	—	—	3,219	—	3,219
CHC	1,091	—	—	1,091	—	1,091
サプリメント	—	6,532	—	6,532	—	6,532
化粧品	—	6,248	—	6,248	—	6,248
医薬品・医薬部外品	—	43,266	—	43,266	—	43,266
その他	—	682	—	682	—	682
バイオメディカル	—	—	331	331	—	331
顧客との契約から生じる収益	8,182	56,730	331	65,244	—	65,244
その他の収益	—	—	—	—	15	15
外部顧客への売上高	8,182	56,730	331	65,244	15	65,260

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	BtoB 事業	BtoC 事業	バイオ メディカル 事業	計		
機能性素材	2,585	—	—	2,585	—	2,585
機能性製品	894	—	—	894	—	894
CMO	2,677	—	—	2,677	—	2,677
CHC	1,313	—	—	1,313	—	1,313
サプリメント	—	5,983	—	5,983	—	5,983
化粧品	—	5,542	—	5,542	—	5,542
医薬品・医薬部外品	—	43,192	—	43,192	—	43,192
その他	—	648	—	648	—	648
バイオメディカル	—	—	350	350	—	350
顧客との契約から生じる収益	7,471	55,368	350	63,190	—	63,190
その他の収益	—	—	—	—	33	33
外部顧客への売上高	7,471	55,368	350	63,190	33	63,223

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファンド運営事業に係る取引によるものであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,297百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,286
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	—
契約負債（期末残高）	17

契約負債は主に製品の引渡し前に顧客から受け取った前受金であり、連結貸借対照表上、「流動負債のその他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,286百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,991
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	17
契約負債（期末残高）	9

契約負債は主に製品の引渡し前に顧客から受け取った前受金であり、連結貸借対照表上、「流動負債のその他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は17百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の報告セグメントは「BtoB事業」「BtoC事業」「バイオメディカル事業」の3つを報告セグメントとしております。各セグメントの主な内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	事業内容
BtoB事業	食品・医薬品メーカー、卸売業者（越境EC代理店を含む）等の事業者へ機能性素材、健康食品及び医薬品の販売を行っております。
BtoC事業	健康食品、医薬品、医薬部外品及び化粧品について、自社の広告活動を行うことにより、一般消費者に対して直接販売を行っております。
バイオメディカル事業	当社独自のニワトリ由来抗体作製技術「ALAgene technology」を用いた抗体医薬の研究開発事業及びプロテオーム解析を受託する研究支援事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益計 算書計上額 (注) 3
	BtoB 事業	BtoC 事業	バイオ メディカル 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,182	56,730	331	65,244	15	65,260	—	65,260
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	8,182	56,730	331	65,244	15	65,260	—	65,260
セグメント利益又は損 失(△)	1,248	3,703	△378	4,573	△10	4,563	△2,195	2,367
その他の項目								
減価償却費	346	23	92	463	—	463	269	732
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	53	53

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファンド運営事業を含んでおります。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,195百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,141百万円及びのれん償却額△53百万円が含まれております。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(2) その他の項目の減価償却費の調整額269百万円は、全社費用に係る減価償却費であります。

(3) その他の項目ののれんの償却額の調整額53百万円は、各報告セグメントに配分していないのれん償却額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産、セグメント負債については、経営の意思決定上、各セグメントに配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益計 算書計上額 (注) 3
	BtoB 事業	BtoC 事業	バイオ メディカル 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,471	55,368	350	63,190	33	63,223	—	63,223
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	7,471	55,368	350	63,190	33	63,223	—	63,223
セグメント利益又は損 失 (△)	1,112	4,481	△838	4,755	△13	4,742	△2,109	2,632
その他の項目								
減価償却費	368	28	70	467	—	467	234	702
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	34	34

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファンド運営事業を含んでおります。

2. 調整額は、次のとおりであります。

（1）セグメント利益又は損失（△）の調整額△2,109百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,075百万円及びのれん償却額△34百万円が含まれております。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

（2）その他の項目の減価償却費の調整額234百万円は、全社費用に係る減価償却費であります。

（3）その他の項目ののれんの償却額の調整額34百万円は、各報告セグメントに配分していないのれん償却額であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産、セグメント負債については、経営の意思決定上、各セグメントに配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額（注）	合計
	BtoB事業	BtoC事業	バイオ メディカル事業	計		
当期償却額	—	—	—	—	53	53
当期末残高	—	—	—	—	71	71

(注) 当期償却額及び期末残高の調整額は、報告セグメントに配分していないのれんに係る金額であります。

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額（注）	合計
	BtoB事業	BtoC事業	バイオ メディカル事業	計		
当期償却額	—	—	—	—	34	34
当期末残高	—	—	—	—	37	37

(注) 当期償却額及び期末残高の調整額は、報告セグメントに配分していないのれんに係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	金 武祚	—	—	（被所有） 直接 7.71	当社 代表取締役社長	金銭報酬債権の現物出資に伴う 自己株式の処分（注1）	39 (注2)	—	—
役員	益田 和二行	—	—	（被所有） 直接 2.55	当社専務取締役	金銭報酬債権の現物出資に伴う 自己株式の処分（注1）	37 (注2)	—	—
役員	井上 泰範	—	—	（被所有） 直接 0.12	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資に伴う 自己株式の処分（注1）	14 (注2)	—	—
役員	金 英一	—	—	（被所有） 直接 2.32	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資に伴う 自己株式の処分（注1）	10 (注2)	—	—
役員	東山 寛尚	—	—	（被所有） 直接 0.04	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資に伴う 自己株式の処分（注1）	10 (注2)	—	—

（注）1 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

2 「取引金額」欄は、2024年11月18日開催の取締役会において決議された譲渡制限付株式報酬による割当額であります。

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	金 武祚	—	—	（被所有） 直接 7.79	当社 代表取締役社長	金銭報酬債権の現物出資に伴う 自己株式の処分（注1）	40 (注2)	—	—
役員	益田 和二行	—	—	（被所有） 直接 2.65	当社専務取締役	金銭報酬債権の現物出資に伴う 自己株式の処分（注1）	38 (注2)	—	—
役員	金 英一	—	—	（被所有） 直接 2.49	当社専務取締役	金銭報酬債権の現物出資に伴う 自己株式の処分（注1）	18 (注2)	—	—
役員	鳥尾 公助	—	—	（被所有） 直接 0.11	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資に伴う 自己株式の処分（注1）	14 (注2)	—	—
役員	東山 寛尚	—	—	（被所有） 直接 0.10	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資に伴う 自己株式の処分（注1）	14 (注2)	—	—

（注）1 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

2 「取引金額」欄は、2025年11月17日開催の取締役会において決議された譲渡制限付株式報酬による割当額であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

該当事項はありません。

（2）重要な関連会社の要約財務情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
1株当たり純資産額	399円95銭	453円35銭
1株当たり当期純利益	12円83銭	68円61銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	11,547	13,166
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	11,547	13,166
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	28,872,022	29,043,377

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	368	1,988
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	368	1,988
普通株式の期中平均株式数(株)	28,742,537	28,978,455

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2026年10月6日開催の取締役会において、株式会社マリン・プロフーズ(以下、「マリン・プロフーズ」)の株式を取得し、子会社化すること(以下、「本株式取得」)を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社マリン・プロフーズ

事業の内容 農畜水産物、大豆加工品の企画開発・販売(BtoBメディカルフーズ事業)

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、中期経営計画「新価値創造 1Kプロジェクト」においてM&Aを重要な成長戦略として位置付けております。マリン・プロフーズは、水産加工製品、大豆加工品及び農産加工品を病院・介護施設、学校給食事業者などに企画・販売するBtoB「メディカルフーズ事業」を行っております。同社の製品群に当社の機能性素材を応用することで、健康価値をさらに高めたメディカルフードの創出が可能となり、BtoB市場への展開の強化及び新たなBtoC市場の開拓が期待されます。本株式取得により、当社グループとして新たな事業領域及び販路拡大が可能となり、中長期的な企業価値向上につながるものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

2026年10月30日(予定)

なお、本株式取得の実行は、独占禁止法に基づく届出に係る公正取引委員会の審査の結果において、排除措置命令の発令等、本株式取得の実行を妨げる要因が存在しないことが前提となります。

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,030百万円
取得原価		5,030百万円

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,400	13,400	1.41	—
1年以内に返済予定の長期借入金	560	560	1.35	—
1年以内に返済予定のリース債務	7	5	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	671	3,211	1.94	2027年～2038年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	21	16	—	2027年～2031年
合計	12,661	17,199	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	101	126	155	155
リース債務	5	3	3	3

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,712	32,441	48,555	63,223
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前中間(四半期)純損失(△)(百万円)	△2,640	△2,551	△1,658	2,327
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間(四半期)純損失(△)(百万円)	△1,891	△1,824	△1,061	1,988
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間(四半期)純損失(△)(円)	△65.52	△63.09	△36.67	68.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△65.52	2.32	26.25	105.03

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,292	2,894
受取手形	28	10
売掛金	※1 4,840	※1 3,236
商品及び製品	3,662	3,967
仕掛品	237	356
原材料及び貯蔵品	219	279
前渡金	※1 1	※1 50
前払費用	421	229
関係会社短期貸付金	14,050	13,050
未収還付法人税等	—	1,024
その他	※1 618	※1 933
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	29,372	26,031
固定資産		
有形固定資産		
建物	690	718
構築物	52	46
車両運搬具	5	3
工具、器具及び備品	442	336
土地	726	726
リース資産	22	17
建設仮勘定	7	7
有形固定資産合計	1,947	1,856
無形固定資産	72	51
投資その他の資産		
投資有価証券	1,648	1,798
関係会社株式	1,958	1,490
その他の関係会社有価証券	852	847
保険積立金	370	389
繰延税金資産	30	—
その他	63	76
投資その他の資産合計	4,923	4,601
固定資産合計	6,943	6,509
資産合計	36,316	32,540

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 7 月31日)	当事業年度 (2026年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,887	1,193
短期借入金	10,400	12,400
1年内返済予定の長期借入金	500	500
未払金	※ 1 4,621	※ 1 2,326
前受金	88	22
未払法人税等	1,401	—
賞与引当金	7	8
その他	611	413
流動負債合計	19,518	16,864
固定負債		
長期借入金	541	41
リース債務	19	16
退職給付引当金	0	0
繰延税金負債	—	58
その他	8	8
固定負債合計	570	125
負債合計	20,088	16,989
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,043	2,043
資本剰余金		
資本準備金	1,894	1,894
その他資本剰余金	—	13
資本剰余金合計	1,894	1,908
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30	30
繰越利益剰余金	12,294	11,333
利益剰余金合計	12,324	11,363
自己株式	△195	△26
株主資本合計	16,066	15,288
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	160	262
評価・換算差額等合計	160	262
純資産合計	16,227	15,551
負債純資産合計	36,316	32,540

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
売上高	※ 1 42,234	※ 1 40,867
売上原価	※ 1 6,646	※ 1 6,875
売上総利益	35,588	33,991
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 28,583	※ 1, ※ 2 33,838
営業利益	7,004	153
営業外収益		
受取利息	※ 1 39	※ 1 96
受取配当金	26	30
補助金収入	249	205
為替差益	—	2
業務受託料	※ 1 21	※ 1 10
その他	※ 1 40	※ 1 36
営業外収益合計	377	381
営業外費用		
支払利息	84	149
支払手数料	18	59
為替差損	1	—
投資事業組合運用損	59	0
その他	3	13
営業外費用合計	168	223
経常利益	7,213	311
特別損失		
投資有価証券評価損	86	—
関係会社株式評価損	2,300	422
関係会社株式売却損	—	44
特別損失合計	2,386	467
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	4,827	△155
法人税、住民税及び事業税	2,100	39
法人税等調整額	△6	42
法人税等合計	2,094	81
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,732	△237

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,043	1,894	—	1,894	30	10,596	10,626
当期変動額							
剰余金の配当						△784	△784
当期純利益						2,732	2,732
自己株式の取得							
自己株式の処分			△249	△249			
利益剰余金から資本剰余金への振替			249	249		△249	△249
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,698	1,698
当期末残高	2,043	1,894	—	1,894	30	12,294	12,324

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,194	13,369	552	552	13,921
当期変動額					
剰余金の配当		△784			△784
当期純利益		2,732			2,732
自己株式の取得	△175	△175			△175
自己株式の処分	1,174	924			924
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△391	△391	△391
当期変動額合計	999	2,697	△391	△391	2,305
当期末残高	△195	16,066	160	160	16,227

当事業年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,043	1,894	—	1,894	30	12,294	12,324
当期変動額							
剰余金の配当						△723	△723
当期純損失（△）						△237	△237
自己株式の処分			13	13			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	13	13	—	△961	△961
当期末残高	2,043	1,894	13	1,908	30	11,333	11,363

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△195	16,066	160	160	16,227
当期変動額					
剰余金の配当		△723			△723
当期純損失（△）		△237			△237
自己株式の処分	169	183			183
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			102	102	102
当期変動額合計	169	△778	102	102	△676
当期末残高	△26	15,288	262	262	15,551

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物
定額法を採用しております。

その他

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見積額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

(1) バイオメディカル事業

「自己免疫疾患」及び「がん」や「炎症性疾患」等の難治性疾患を対象とした抗体医薬品及びペプチド医薬品の研究開発を行っております。

研究開発事業に関しては、保有する特許等のライセンス契約等に基づき、契約一時金、開発マイルストーン、販売マイルストーン、ロイヤリティ収入等を契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益として認識しております。

また、研究支援事業に関しては、役務・技術の提供が完了した時点で、履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

(2) BtoB事業

機能性素材、健康食品及び医薬品等の研究開発及び製造を行い、国内及び海外の食品・医薬品メーカー、流通事業者等に販売を行っております。

顧客である食品・医薬品メーカー、流通事業者等との契約において合意された製品の提供を履行義務としております。

国内の顧客に関しては、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間であるため、代替的な取扱いを適用し製品の出荷時に収益を認識し、海外の顧客に関しては、貿易条件に基づき製品の船積み時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、船積み時に収益を認識しております。

なお、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(3) BtoC事業

当社独自の機能性素材を配合したサプリメント及び医薬部外品（「タマゴ基地」ブランド）を、通信販売の方式で国内の消費者へ直接販売を行っております。

顧客である消費者から注文された商品を引渡す履行義務を負っており、収益を認識する時点は、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間であるため、代替的な取扱いを適用し商品の出荷時に収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、過去の返品実績等に基づき顧客からの返品が見込まれる金額を控除した金額で測定しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（５年）を見積もり、その見積期間に応じて均等償却しております。

ただし、金額が僅少なものは、発生年度に全額償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	3,662	3,967
仕掛品	237	356
原材料及び貯蔵品	219	279
棚卸資産評価損	△98	△115

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

棚卸資産の評価は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しており、棚卸資産の評価を実施する際に、個別品目単位ごとに評価判定を実施しております。営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するため、一定期間の払出実績を超える部分を対象に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。ただし、新製品など特定の棚卸資産については、個別の追加的な状況を考慮のうえ、評価損の要否を決定しております。

②主要な仮定

営業循環過程から外れた滞留在庫の識別に用いた主要な仮定は、正常な棚卸回転期間の算出であります。

なお、当該識別は、直近の一定期間の払出実績、需要動向等を総合的に勘案して判断しております。

③翌事業年度以降の財務諸表に与える影響

市場環境が悪化して営業循環過程から外れた滞留在庫が大幅に増加した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、追加で棚卸資産評価損を計上する可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,958	1,490
関係会社株式評価損	2,300	422

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

関係会社株式の評価にあたって算定した実質価額が帳簿価額に比して著しく低下した場合には、その回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り減損処理を行っています。

②主要な仮定

関係会社株式の実質価額の算定については、各関係会社における業績予測数値に基づき見積っております。当該見積りには、経営環境等の外部要因に関する情報や、当社及び関係会社各社が用いている内部の情報（予算及び過年度実績等）を用いております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済条件の変動や投資計画の進捗状況等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において関係会社株式評価損（特別損失）が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
短期金銭債権	715百万円	275百万円
短期金銭債務	2,962	1,663

2 次の関係会社の金融機関からの借入債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
明治薬品(株)	1,190百万円	4,230百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
営業取引による取引高		
売上高	254百万円	39百万円
仕入高	729	1,429
一般管理費	2,917	3,170
営業取引以外の取引による取引高	59	98

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度28%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
減価償却費	40百万円	42百万円
研究開発費	1,375	1,826
広告宣伝費	19,185	23,813
運送費	2,016	1,886
支払手数料	3,749	4,084
貸倒引当金繰入額	△2	△0

(有価証券関係)

前事業年度（2025年7月31日）

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 子会社株式1,412百万円、関連会社株式545百万円、その他の関係会社有価証券852百万円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度（2026年7月31日）

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 子会社株式1,412百万円、関連会社株式77百万円、その他の関係会社有価証券847百万円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	236百万円	203百万円
返金負債	14	13
株式報酬費用	23	62
投資有価証券評価損	93	93
関係会社株式評価損	722	855
未払事業税	73	—
減価償却費	6	99
その他	2	3
繰延税金資産小計	1,174	1,332
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,068	△1,222
評価性引当額小計	△1,068	△1,222
繰延税金資産合計	105	109
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△73	△120
未収還付事業税	—	△46
返品資産	△1	△1
繰延税金負債合計	△74	△168
繰延税金資産及び負債(△)の純額	30	△58

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
法定実効税率	30.5%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	—
住民税均等割	0.1	—
試験研究費に係る税額控除	△2.8	—
賃上げ・生産性向上のための税制に係る税額控除	△0.2	—
評価性引当額の増減	15.6	—
過年度法人税等	0.6	—
その他	△0.5	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円) (注)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	690	62	—	35	718	442
	構築物	52	—	—	6	46	55
	車両運搬具	5	—	—	2	3	39
	工具、器具及び備品	442	139	0	245	336	1,116
	土地	726	—	—	—	726	—
	リース資産	22	—	—	4	17	22
	建設仮勘定	7	20	20	—	7	—
	計	1,947	224	20	294	1,856	1,675
無形 固定資産	—	72	14	—	36	51	—

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	レストラン事業新店舗改装費用	51百万円
工具、器具及び備品	高粘度混練ラボ機	25百万円
工具、器具及び備品	iQue3 BR 110V/シグナル調整モジュール	24百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	0	0	0
賞与引当金	7	8	7	8
退職給付引当金	0	—	—	0

(注) 計上の理由及び算定方法は重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月28日
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.pharmafoods.co.jp/
株主に対する特典	_____

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第28期（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）2025年10月21日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年10月21日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第29期中）（自 2025年8月1日 至 2026年1月31日）2026年3月16日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年10月27日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年11月17日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年10月23日

株式会社ファーマフーズ

取締役会 御中

海南監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 松 井 勝 裕
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 田 亮
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーマフーズの2025年8月1日から2026年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーマフーズ及び連結子会社の2026年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2026年10月6日開催の取締役会において、株式会社マリン・プロフーズの株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

BtoC事業における売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
BtoC事業は、会社の中核的な収益事業であり、当該事業に係る売上高は55,368百万円と連結売上高の87.6%を占めている。 連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、BtoC事業における商品の販売については、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間であるため、商品の出荷時に収益を認識している。 売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の1つであり、特に売上高全体に占める割合の大きいBtoC事業の売上高が連結財務諸表に与える影響は大きい。また、会社グループは業績予想を公表していることから、一般的に経営者は業績目標達成のためのプレッシャーを感じる可能性があること及び業務処理システム等から会計システムに直接連携はされておらず、売上計上の基礎データに直接変更を加える余地があることから、架空の売上高を計上するリスクが存在し、監査上、特に慎重に検討する必要がある。 以上から、当監査法人は、BtoC事業における売上高の実在性を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。	当監査法人は、BtoC事業における売上高の実在性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 BtoC事業における売上高の計上に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、監査法人内のIT専門家を利用して、特に以下に焦点をあてて評価を実施した。 ・業務処理システムにおける顧客に対する販売金額の計算処理の正確性に対応する業務処理統制の検証として、受注データ、単価データ、出荷データ等を利用した販売金額の再計算結果と、実際の販売金額の集計データとの整合性検証。 ・業務処理システムにかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の検証。 （２）実証手続の実施 BtoC事業における売上高に架空計上されたものが含まれていないことを検討するため、主に以下の手続を実施した。 ・業務処理システム等より出力された売上計上基礎データ及び会計システムにおいて計上されている売上金額の整合性検証。 ・BtoC事業における業務処理システムを利用した売上高について、サンプルを抽出し、商品の出荷の事実を示す証憑、入金証憑等との突合を実施。 ・金額的に重要な売上債権への残高確認手続及び差異調整手続。 ・期末日後の重要な返品取引の査閲。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去

するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファーマフーズの2026年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ファーマフーズが2026年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去

するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年10月23日

株式会社ファーマフーズ

取締役会 御中

海南監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 勝 裕

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 亮

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーマフーズの2025年8月1日から2026年7月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーマフーズの2026年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2026年10月6日開催の取締役会において、株式会社マリン・プロフーズの株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

・BtoC事業における売上高の実在性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（BtoC事業における売上高の実在性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。